

平成24年白浜町議会第2回定例会 会議録(第4号)

1. 開 会 平成24年6月22日 白浜町議会第2回定例会を白浜町役場
議場において9時30分開会した。

1. 開 議 平成24年6月22日 9時31分

1. 閉 議 平成24年6月22日 14時30分

1. 延 会 平成24年6月22日 14時30分

1. 議員定数 16名 欠員2名

1. 応招及び不応招議員の氏名
第1日目のとおり

1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員 14名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	水 上	久美子	2番	楠 本	隆 典
3番	丸 本	安 高	4番	南	勝 弥
5番	笠 原	恵利子	6番	正 木	秀 男
7番	岡 谷	裕 計	8番	廣 畑	敏 雄
			10番	玉 置	一
11番	湯 川	秀 樹	12番	三 倉	健 嗣
13番	長 野	莊 一			
15番	辻	成 紀	16番	正 木	司 良

欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事 務 局 長 林 一 勝 事 務 主 事 高 梨 鉄 也

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町 長 井 潤 誠
教 育 長 清 原 武 会 計 管 理 者 田 井 郁 也
富田事務所長
兼農林水産課長 辻 政 信 日置川事務所長 前 田 信 生

総務課長	坂本規生	税務課長	小幡一彰
民生課長	鈴木泰明	生活環境課長	中戸和彦
観光課長	正木雅就	建設課長	笠中康弘
上下水道課長	山本高生	地籍調査課長	堀本栄一
教育委員会			
教育次長	青山茂樹	消防長	山本正弘
総務課課長	小松原昭太	農林水産課課長	鈴木泰
総務課副課長	濱口伊佐夫		

1. 議事日程

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 議案第48号 専決処分の承認について
- 日程第3 議案第49号 専決処分の承認について
- 日程第4 報告第1号 専決処分の報告について
- 日程第5 報告第2号 平成23年度白浜町繰越明許費繰越について
- 日程第6 議案第50号 工事請負契約の締結について
- 日程第7 議案第51号 工事請負契約の一部変更について
- 日程第8 議案第52号 白浜町立総合運動場条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第53号 白浜町印鑑条例等の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第54号 白浜町下水道条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第55号 白浜町営住宅条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第56号 平成24年度白浜町一般会計補正予算（第1号）議定について
- 日程第13 議案第57号 平成24年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）議定について
- 日程第15 議案第58号 平成24年度白浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）議定について
- 日程第16 議案第59号 平成24年度白浜町下水道事業特別会計補正予算（第2号）議定について
- 日程第17 議案第60号 紀南地方児童福祉施設組合理約の変更に関する協議について
- 日程第18 議案第61号 和歌山県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について
- 日程第19 報告第3号 平成23年度白浜町土地開発公社経営状況の提出について

1. 会議に付した事件

日程第1から日程第11

1. 会議の経過

○議 長

皆さん、おはようございます。

ただいまから、白浜町議会平成24年第2回定例会4日目を開催いたします。

開議に先立ち、諸報告を行います。

番外 事務局長 林君

○番 外（事務局長）

諸報告を行います。

ただいまの出席議員は14名であります。

本日の議事日程については、お手元に配付しております。

本日は、一般質問3名を行い、一般質問を終結し、その後議案審議に入りますので、よろしく願いいたします。

当局から、台風4号に関する対応についての資料が提出されておりますので、お手元に配付しております。

以上で、報告を終わります。

○議 長

諸報告が終わりました。

これより、本日の会議を開きます。

本日は、暑いので上着を脱いで結構かと思えます。

(1) 日程第1 一般質問

○議 長

日程第1 一般質問を行います。

通告順に従い、順次質問を許可いたします。

10番 玉置一君の一般質問を許可いたします。

玉置君の質問は一問一答形式です。

まず、観光活性化審議会創設についての質問を許可いたします。

10番 玉置君（登壇）

○10 番

10番 玉置でございます。皆さんおはようございます。質疑も3日目に入りまして、ちょっとあれなんですけれども、皆さん大変しんどいと思いますけれども、ひとつおつき合いのほどよろしくお願い申し上げます。そして、まず井瀬町長には、ご当選おめでとうございます。大変、何と申しますか答弁を聞いていますと、非常にのみ込みの早い、非常にわかりやすい答弁で、本当に頼もしい限りでございます。今後ともどうかよろしくお願い申し上げます。

それでは、通告に従って一問一答で、4項目ほどございます。

まず、各議員からいろいろ質問がありましたので、重複することがございますけれども、よろしくお願い申し上げます。

1 番目の観光活性化審議会（仮称）創設について、についてお伺いを申し上げます。

私事なのですが、以前立谷町政のときに、立谷町長にお願いをして、ぜひそういう活性化委員会なりを創設していただいて、そこで白浜の将来を考えてみてくれということをお願いを申しあげましたところ、どうぞ玉置さん、人選から含めてどうぞ1度やってくださいということで、8名ほどおられましたか。そのときに、ある民間の水野さんという方と2人で、私のおつき合いのある範囲の中で、この方はどうやろうという方にお声をかけさせていただいて、それで8名の方が参加していただきました。こちらにおられる井澗町長、そして前回町長選に出られました野中さん、そしてまた今カラカミ観光の総支配人の中峯さん、そしてまた北さん、それから小野寺さん。小野寺さんは当時都計審か何かにおられまして、そして宮原さんですとか、西建設の西さんだったですか、参集していただいて、白浜の未来を語っていただきまして、答申まで出したんですけれども、結果的にそれは日の目を見ることはなかったんですけれども、大変2年間にわたって検討をいただきました。本当にいい思い出になっておりますし、大変いい活性化委員会だったと思いますが、今、こういう人選を見ても、なかなか立派に今やってられる方ばかりやなという思いでございます。

それで、ただ残念だったことは、この方たちに対して何の報酬もできなかったということでございます。この方々の頭脳をただで拝借したような形になりまして、私は大変申しわけなかったなど、今でもこのように思っております。

それで、今度白浜町長に就任されました井澗さんが、改めてこういった白浜のグランドデザインを考えてほしい、そういう審議会を創設をするということで、大変もう喜んでおります。その中で1つお尋ねを申し上げます。

この人選について、前回どなたかも聞いておりましたけれども、もう一度人数、そして選び方について、ちょっと町長からお伺いをしたいと、このように思います。

○議 長

番外 町長 井澗君（登壇）

○番 外（町 長）

みなさんおはようございます。ただいま玉置一議員より、白浜町活性化審議会の創設についての、審議会のメンバー等のご質問をいただきました。私はこの白浜町地域活性化審議会なるものに対して、非常に大きな期待とともに、今後の白浜町の将来の発展がかかっているというふうに申し上げても過言ではないというふうに考えております。目的は、やはり新しい白浜町のまちづくり、そして観光を初めとする町の活性化、こういったことに重きを置いて展開をしたいというふうに考えております。

そして、現在考えておりますこの審議会の、まずはメンバー構成でありますけれども、審議会のメンバーにつきましては、関係団体や有識者はもちろんのこと、女性の方の参画、そして若い方々にもぜひとも入っていただきたいというふうな考えを持っております。基本的には公募方式にしたいと思っておりますけれども、公募となりますとやはり書類選考等も考慮したいと考えております。人数的なことでは、あまり大勢の人数は考えておりません。やはり10名前後が妥当であるというふうに考えておりますので、その範囲でこれから人選に当たっていききたいということでございます。

実施時期についてでございますけれども、組織の時期についてでございますけれども、できる限り早く取り組みたいと考えておりますけれども、やはりいろいろな要綱等、これもじ

つくりとこれも考えてつくっていくべきものだと考えておりますので、この議会が閉会后、速やかにその体制を立てるべく、7月以降約2カ月ないし3カ月以内程度をかけた上で、組織できればと、二、三カ月をめどに組織できればと考えております。

そういうことで、実際この観光振興ということでは大きなテーマになるかと思えますけれども、私自身はテーマをできるだけ絞り込んで審議をしていただきたいというふうに考えております。その都度、いろいろなテーマが出てくるかもしれませんが、大きく分けますとやはり観光とそして防災ぐらいがテーマになってくるかと思えますが、昨日も申し上げましたように、あれもこれもということではできませんので、まずは観光に特化した活性化審議会なるものを立ち上げたい。そして防災等に関しては、この審議会ではできないということになれば、ほかの各地区あるいは地域での、今現在あります自主防災組織を使った自主防あるいは地域での防災等の災害に関するテーマとした協議会をつくって、委員会で審議していただくということになろうかと思えます。できるだけテーマが多岐にわたることがないように、やはり絞り込んだ形で、まずは観光の活性化ということを取り組みたいというふうに考えております。

○議 長

10番 玉置君（登壇）

○10 番

いろいろ考え方をいただきましてありがとうございます。

先日テレビを見ておまして、森ビルの会社のことがテーマになっていまして、うちもそこに森ビルのビルがございませうけれども、東京の森ビルの中のワンフロアを全部使って東京都全体のジオラマをつくっておきたいです。ジオラマで全部つくっておるんです。その戦略を練るときに、全体図を見ながら、ここの場所をこう開発したら森ビルの役に立つだろうという視点で、そこで会議をするらしいんです。非常にわかりやすい。ぞくぞくするような会議やろうなと私は思いました。そしてもう1点は、ビルの建築についてびっくりするような発想がありました。従来30階建てを建てる時に、地下4階地上30階を建てる時には、地下からずっとビルを建てていったそうですが、今は地面のところには1フロアというんですか一番下の1階部分を先につくっておいて、下と上と両方一緒に工法するらしいです。同時に下をつくって同時に上をつくるという。それで一月間、要はつくる時間が、ビルを建てる時間が一月短縮されて、物すごく経費の削減になるらしいです。びっくりしました。もうこんな発想があるのかな。

だから何を言いたいかといいますと、発想というのは、何というんですか、ひょんなところから、言われてみればああそうやなど。上も下も一緒にやったら早いなどわかるんですけど、どうも頭が固いものですから、まず1回地下からつくっていくんやという、1つの発想しかできない私どもがあるのに、びっくりした。若いアイデアというのはすごいもんやなどというふうに思ったわけです。

それは今度の人選に役に立たんのやろうかと、こういうふうに思うわけです。当然当て職、オール白浜ということの発言がございましたけれども、町長は山登りがお好きですから、白浜町内には山がございませうけれども、何百メートル級です。しかし日本だったら、富士山、3,000メートル級もありますし、剣岳もありますし、1,000や2,000メートルの山もあります。世界に行けば、何ですか、エベレストですか、8,000級の山もあります。そ

それは町内でいろいろな公募をしていただくことも結構ですが、世界、日本に、皆に公募をかけられたら、その知恵を借りられるんじゃないでしょうか。わざわざ白浜町内でやるということだけじゃなしに、そういう中で、そしてもう1点お伺いしたいのは、公募で選んだ人を会議のメンバーにするのか、それとも懸賞金つきのもいいですから、公募のテーマを出してもらった人に、そのテーマに沿ってやるという方法もあるんじゃないでしょうか。立派な論文を書いてもらった人を雇うと、それは大変な、例えば東京から来ていただいたら飛行機賃も泊まり賃も全部せんなんという大変な出費になりますが、論文だけを提出していただいてそれに基づいてやれば、この人の考え方のもとに、いわゆる観光であっても防災であっても、それはその教科書をもとに活性化委員会の中でメンバーでもんでいただければ、この知恵をお借りすることができる。

こういうふうな発想がないんやろうかと。ですので、ここにきのうの紀伊民報がございませ、6月21日です。紀伊民報。県が研究テーマ12件を採用したと。これは農林水産分野で公募をして、例えばここに少し。発光ダイオードを使ったスターチスの栽培技術開発、梅の新品種露苗の6次産業化、6次産業というのはよくわかりませんが、シカとサルの捕獲手法の開発と、こういう研究テーマで、要は論文を公募して、それを採用した。採用してその機関に3,000万円予算をつけたとここに書いています。よければ、もっと予算をつけますよという、ここにこういうふうに書いています。これは、こういう方法も、この人選の中にあってもええんちゃうんかなと。例えば白浜によろやってくれるJT Bさんですとか、楽天さんやとか、いろんなそういう業者とか、そういう方にもこの論文に参加をしていただいて、それを、いわゆる選ぶと。それは、例えば、公募で1等に金賞になったら300万円の賞金と、もう100万ぐらいの時計をあげる。で、それぐらいを出せば人々は喜んで知恵を貸してくれると、僕は思います。

ただで人の力を借りようというのは、ちょっとこれは虫がいいので、そういった公募方法で、白浜の未来を語ったものを、こちらの方で人選していただいた方に、そのテーマに沿って実際どうやったらできるんだろうかということを考えていただけたらいいのではないかなと。そういう男性や女性や、やれ商工会や観光協会やと、そういう小さな枠にとらわれることなく、そういうふうになさったらいかかかなと思うんですが、これについて町長、どのようにお感じになりますか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

今、議員からご指摘をいただきました人選について、あるいは今後の公募に関してのご提言、非常に私も参考になります。やはりこれからの公募等に関しましては、やはり少し皆様とも時間をいただいて、どういう形でやるかということは、真剣にこれを議論した上で、速やかに方向性を出したいというふうに考えております。

私も今、いろいろな方からご相談をいただいておりますけれども、やはり公募といいますと、どうしてもこの白浜町内だけにとらわれがちなんですけれども、やはりこれは全国からといいますか、いろいろな方のお考え、アイデア、発想をいただいた方が、私はやはりいいと思います。どうしても白浜町内、オール白浜といいましても、限られた人材あるいは限られた発想でしかできないということもあるでしょうし、もちろんこの地元の人でないで

想できない部分とか強みもございます。しかしながら、やはりここはオール白浜とはいえども、私の考えでは、例えば国会議員の方の力を得るとか、あるいは例を挙げれば県の力を得て、人材を、その都度でなくてもいいと思うんです。そのテーマによってはそういう方々に入っていただくとかいうふうな形で、臨機応変にフレキシブルにやっていきたいというふうな考えは持っております。

ですので、これから皆さんと議論しながら、協議しながら、この方向性、特に人選に関しましては、じっくりと考えたいというふうに思っております。

○議長

10番 玉置君（登壇）

○10番

よろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、予算が、例えば公募で金賞300万と仮にやったとしたら、予算をどこからとってくるんだと。この仕事は本来観光協会あたりが先頭を切つてせないかん事業やと、私は思っています。その中で、もう観光協会さんの予算を少し削らしていただくと。それは、今、町長は行ったことないでしょうけど、観光協会がキャラバンというて、近畿、名古屋近辺、東京でやっているんです。私は1回参加させてもらったことあるんです。その全体の費用が、交通費も含めて200万から300万要ると言うんです。で、やっていることは何だというと、エージェントを回るんです。確かに近畿圏のエージェントは、あ、白浜さん、今度こんな企画もできました。よう来てくれましたなど。今度またこういうふうにやってくださいねという、こういうことで、非常にお互いにニーズというんですか、合うわけです。ところがもう愛知やとか東京へ行ったら、東京なんかひどいです。JRへ尋ねていったら、どちらさんですかとって言われて、それでしばらく待たされたんです。もう1時間近く待たされて、何しに来たんだというような対応です。それで挙げ句の果てに、やっぱり飛行機賃高いしねえ。その話をいただいて帰ってきて、白浜町が飛行機賃が高いんだから何とかできるんだったらいいです。これ何もできないです。その話を聞いてきただけ。あいさつに行っただけ。わざわざ来てくれんでもええのにねと言われました。それに二、三百万もかけているんやから、1年に1回、そういうやり方を近畿だけやっていただいて、その多くの資本を、資金を、こっちに回してもらおうと。そういった予算ができるんじゃないですか。

それは余談ですけども、それぐらい、まあ言うたら新しい知恵を出していただきたいと。それで、きょうまたテレビを見とったらエジソンのが出ていまして、で、榊原さんというて、ミスター円というんですか、その方が出ておまして、圧倒的な知識がないと、創造力は生まれませんと、こういうふうにおっしゃっていました。だから我々は、観光についてどれだけ知っているんだと。その知識の量が次の世代の創造力を生むと、こうおっしゃっていました。ああなるほど僕もそう思いますわと、そう思いもって聞いておったんですけど、ならばエージェントの方に直接公募用紙を送りつけて、どうや参加せんかと。町長が参加していただいても結構ですけど、もっと情報量の多いところへ、例えば森ビルさんのところへ送ってもよろしいや。どうか白浜の今度の活性化について、知恵を、これは賞金を出しますから、1等になったら300万ですからどうか応募してくださいと。森ビルに出してもいいです。東京都の知事の秘書さんで兵藤さんという方がおられますけど、その方らにでも、東京は観光についてどう考えているかと、アンケートを出して、アンケートじゃなしに論文を1,20

0文字ぐらいで400文字3枚ぐらいで出してもよろうたらよろしい。僕はそれぐらい広く知恵を公募していただきたいなど、こういうふうにあります。

ですので、次の世代を創造するには、柔軟な感性と個性ですか、知識量を持った個性の提言というのは、私は欠かせんと思しますので、どうかその辺で、オール白浜という小さなところにこだわらず、広く知恵を集めていただけたらなと思しますので、よろしく、これはよろしくというんですか、質問にならんかわかりませんが、これでこの分野については終わらせていただきます。

○議 長

以上で、観光活性化審議会創設についての質問は終わりました。

続いて、白浜駅活性化についての質問を許可いたします。

10番 玉置君（登壇）

○10 番

これについても、同僚議員が何人かご質問をなさって、重要性、白浜駅の活性化の重要性を言うていただきました。大変ありがたかったと思っております。それで、少し足りない部分というんですか、少し足らなかつたんちゃうかなと思ふ部分についてだけ、ご質問させていただきます。

町長は、おもてなしの心で、いわゆる足湯をつくる。そしてそれは何も足湯ということだけにこだわるのではなしに、白浜駅全体の1つの面として、今後主要ターミナルとして今後どうやっていくべきかということをよく考えて上で、いろいろと手を打っていきたくと、このように発言をされておりました。それで1つ、足湯のことについては、来られたお客様とかバスを待つお客様が利用していただく。それによって白浜へ来た、何というんですか、よかつた気持ちええなど思つていただくおもてなしの心やというのは、よくわかるわけです。

しかしながら、それだけでお客様がふえるということでもないの、お客様をいかに鉄道輸送またはバス輸送で白浜駅のあのターミナルに、いかにお客様を寄せるかということを考えていただかなければならないと思ふ中で、高速バスです。大阪やとか京都方面に行く高速バスが、白浜駅を通過しないんです。今現在は、なぜかエキシブの近くの道端からスタートするんです。なぜかです。なぜかよくわかりませんが。そしてとれとれ市場のあたりも通るんですが、とれとれ市場を利用する場合、あそこへ送っていかんなんなんです。車をとめる場所がないので。それから真っ直ぐ田辺へ向いて行くので、そうではなしに白浜駅も通過していただいたら、白浜駅には白浜町営の1日500円でできる駐車場があるんです。で、電車を利用してくれたらただとか、いろいろそういう駐車場が、白浜町営の駐車場があるんです。ですから、バスがそこに通過してくれば、それを利用することもできるわけです。今だったら、もう本当にそこまで、自分らが送って行って、で、家へ帰ってこんならんという、大変不便な利用状況なんです。そのあたりを解消するために、駐車場のあるところに、無料に近いです、500円といえば。そういうところを一つ通過させることによって、町内のそれを利用する方の利便性というのを図れるのではないかなと思ふので、その通過駅に町長のほうから、JRとか明光バスに提案をしていただけんかなと。そして、それによって白浜駅を利用する客をふやすという1つの発想のもとに、その辺どうでしょうか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

ただいま議員から、高速バスの停留所のご提言をいただきました。私自身も、基本的にはバス会社の意向によるもので、生活の路線バスではないということで、高速バスはそういうふうな運行をしているというふうにとらえております。しかしながら、これは白浜町として町が介入できない部分もございますので、一面もございますので、難しい問題かとは思いますが、1度私としましても、JRさん、あるいは明光バスさんへの働きかけといたしますか協議をさせていただきたいというふうに考えております。

いろいろな恐らく課題だとか今までの経緯があるかと思っておりますので、それも踏まえて、総合的にこれからこの件に関しましては、検討したいというふうに思っておりますので、前向きに考えさせていただきます。

○議 長

10番 玉置君(登壇)

○10 番

よろしくお願いを申し上げます。

それで、ほかに、他にもいわゆる白浜活性化、駅活性化というのは、そこにどれだけの利用客をふやすかというのがもう活性に即つながるわけです。もう何ぼきれいにしても、何ぼ居心地のいいようにしても、利用する客が減っていくと、どうしても活性化にはならないんです。そういう意味で、高速バスの件もそうでございますけれども、議長、すみません。次の高速道路フラワーライン残土利用ということにもかかわってきますので、それと一緒に質問させていただいてよろしいでしょうか。

○議 長

はい、どうぞ。

10番 玉置君(登壇)

○10 番

それでは、以前から白浜駅前活性化という意味も含めてですが、以前から堅田町内会の皆様方の町内会長さんの連判をいただきまして、以前高速道路が南下するに伴って残土が出ると。それでその残土を利用して、ある一部の駅前周辺の谷へそれを埋めると。そして埋めた跡地を広場として、いわゆる避難場所、中長期の避難場所として利用はどうでしょうか。そういうものをつくってもらえませんか。そして、いつも逃げているわけじゃないので、普段は、いわゆる運動公園と、今はやっておりますスポーツ合宿です。そういった方々の合宿を受け入れたらいいじゃないかと、そこを利用して。そういう発想のもとに、堅田区からそこをどうぞと、皆様方、地区の皆さんは協力しますよということの中で町に申し入れておったんですが、あまり白浜町が積極的でなかったということもあります。100万立米ぐらい、80万から100万、すさみ町の方に埋めることになったそうでございますので、残土が非常に少なくなりました。高速道路が。ただ、今度フラワーラインについては、また30万立米ぐらい出るらしいです。これははっきりしたことは、何万立米出るのかは聞いてないんですけど、大体30万立米ぐらい、トンネル残土が出ると。では、それを、いわゆる堅田区の今、皆が推し進めておる避難所に利用したらどうか。していただいたら、そして普段は、今言いたスポーツ合宿に利用してもらったらどうやと。こういうことの考えのもとに、その残土の利用を考えていただけんか。そしてまた避難所としてつくっていただけんか。

それは白浜駅を起点として、例えば北は和歌山、大阪から、南は新宮から、ちょうど同じぐらいの距離なんです。白浜は。和歌山県内の競技をする場合にそこに集合する場合、やはりJRを利用する頻度が高くなるのではないかなというふうにも思いますし、そして白浜駅を利用される方が、災害時のときにやはり避難誘導せなあかん。どっかに逃げてもらわんならんという安心・安全という意味で、そういう白浜駅周辺の、面として考えた中で、避難所構想を推し進めていただけんやろかと、こういうふうに思うんですが、町長のお考えはどうでしょうか。

○議 長

番外 町長 井澗君

○番 外（町 長）

高速道路の残土につきましての詳しい内容は、建設課長から後ほど答弁させますけど、私の考えでは、やはり今後白浜駅の活性化の中で、今後高速道路残土処理の予定地であった白浜駅周辺のところ、あるいはほかにもあると思うんですけども、残土処理上の候補地として、今後は当然考えたいというふうに思っております。

以前、白浜駅の中で約100万立米ですか、残土があつて、それをうまく使って再開発だとか運動公園だとか、あるいはサッカー場をつくるのであれば、そういったクラブ活動の誘致だとかいうことに利用してはいかがかということで、署名を集めていただいてお願いをいただいたということも経緯は知っております。しかしながら結果的にはすさみ町に捨てるということになって、残念なこともあつたわけですけども、そのあたりの取り組みというのがやはりスピーディーに求められると思いますので、このフラワーロードの土をどうするか、残土につきましてはどれぐらい出るかということも含めて、鋭意これから真剣に議論をして、そして白浜町のためになることであれば積極的に考えていきたいというふうに考えておりますので、詳細に関しましてはまた建設課の方から答弁させていただきます。

○議 長

番外 建設課長 笠中君

○番 外（建設課長）

私の方から、高速道路残土につきまして、おおむね残土捨て場が決まっております。以前はあと20万立米程度の残土受入地が必要と聞いておりましたが、最近ではその20万立米も要らなくなったとお聞きしているところでございます。

また、フラワーラインの残土につきましては、以前議員がおっしゃられましたが、30万程度の残土が予想されておりましたが、ルート変更や全国で地震発生時の津波高さの変更もされ、当初鴨居付近の道路計画高につきましても、地元説明会を開催した中で、住民の皆様からできる限り道路を上げてほしいという要望がございました。また、地域の住民の皆さんがフラワーライン道路に逃げられるよう設計してほしいとの要望もあり、県も最高の高さまで道路を上げるよう、設計の見直し作業を行っております。その中で、道路を上げるということは、まず盛土量ふえます。また、上げることによってトンネルの延長も減ってきます。ということは掘削量が減ってきます。最終設計ができ、残土処理数量が確定すれば、県と残土処理の協議に入るとなっております。事前協議では、これは料金のことなんですけど、残土処理料金は見込まれるかについては、今後検討の中で協議していくとなっております。

以上でございます。

○議 長

10番 玉置君（登壇）

○10 番

よくわかりました。それでは、この件についてはこれで結構でございます。ありがとうございます。

最後に通学道路についてです。

○議 長

それではもう2番と3番、これはよろしいですね。

10番 玉置君（登壇）

○10 番

はい。

○議 長

続いて通学道路の整備についての質問を許可いたします。

10番 玉置君（登壇）

○10 番

先日、4月だったでしょうか。いろいろと電話がかかってくるまで、あそこの道、その道は西越線のちょっと曲がりくねった池の端なんです、そこを通学路なんです、非常に危ないと。ただ、今まで大きな事故というのはいないんです。事故はその西越線の一番下、下ったあたりにちょっと深い溝があって、そこに雨のときにはまったとか、そういったことはあったんで、白浜町がすぐにその部分は転落防止柵を、ちょっと中古だったみたいですけども、そこにすぐ設置をしていただいて、それで地元の方に喜ばれたところでございますが、今の言うてるところよりももっと、白浜町に向いて上っていく左側のあたりなんです、非常に溝にふたがなく、それを溝を、道路、通行する道として利用できない。溝のままなんです。溝と白線の、いわゆるここから歩道ですよという白線なんです、白線の間がもうこんだけしかないんです、本当に。だから、うまいことその間を縫って行って、坂道ですからこうなるので、あそこをよく車が通りますので、大変危険やなということで、私も教育長にも見ていただいたと思うし、建設課長も見ていただいて、私はその前に行ったんですけど、通学している子がちょっと怖そう、怖いなど。ここはただ、車を運転しておられる方がそこは危険やとわかっているからゆっくり行ってくれるのですが、地元でない車が通行した場合は、ちょっと危険だなというふうに認識して帰ってまいりました。

それで、京都の事故もありましたけれども、あんな無謀な運転というのは前提にしないんですけれども、少し間違えると大変な事故につながるのではないだろうかというふうに認識して帰ってまいりました。町長は教育委員もされておまして、そういうことには造詣が深いというふうに私は思っておりますが、一般道路も直さんならんところがいっぱいありますけれども、まず通学道路を優先的にやっていただけんやろうかというふうに考えるものですが、その辺町長のお考えはどうでしょうか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

ただいま議員より、今後予定されている道路改修事業については、通学路となっている箇

所を優先的に整備していただくということのご質問をいただきました。

去る4月の京都府での事故以来、特に通学路に関しての点検、あるいは調査等の依頼が、国及び県、警察からも来ております。当町にも11校の小学校と4校の中学校、全部で15校がございます。各学校における通学路の再点検をやはり実施をして、そして対応しなければならないことについては、もうこれは当然各課で調整をしながらやっていくべきだと考えております。

今後の事業といたしましても、各町内会あるいは区より多数ご要望をいただいておりますので、その辺の地区のバランスを考えながら、優先順位というのもあるかと思っておりますけれども、やはりその辺の危険度を鑑みながら、通学路の安全確保に努めてまいりたいというふうに思っております。特に私もよく通る西越のカーブのところ、そして下のところの危険性といえますか、かなり今まで、町内の方は割と理解はしているんでしょうけれども、やはり今はもうナビ等で裏道ということで、県外からの方も、観光客もかなり通っておりますので、そのあたり非常に危険だなというふうな認識はしております。そこだけではないと思うんですけれども、今後安全という、特に安全確保という視点に立って、皆様のご意見を聞きながら、検討したいというふうに思っております。

○議 長

10番 玉置君（登壇）

○10 番

ありがとうございます。もうそれ以上の話はございません。ただ1点だけ、お願いという形になったら悪いと言われるんですが、観光活性化委員メンバーの選考においては、どうか人選が一番大事でございますし、テーマが一番大事でございますので、よろしくお願いを申し上げます。質問を終わらせていただきます。

○議 長

以上をもって玉置君の一般質問は終わりました。

続いて、11番 湯川君の一般質問を許可いたします。

湯川君の質問は、総括方式でございます。

11番 湯川君（登壇）

○11 番

それでは、皆さんおはようございます。今回井澗町長におかれましては、ご当選まことにおめでとうございます。心よりお喜び申し上げます。

では、質問に入ります。

先人の「みちしお運動」に学び、今後の観光行政にどう生かすか。旧空港跡地の1万本のバラの行方は。この2点、続けて総括質問いたします。

○議 長

11番 湯川君（登壇）

○11 番

「みちしお運動」今、この言葉を知っている町民、職員、議員の皆さんはそう多くはないでしょう。若い職員の方にとっては生まれたころのお話でもあります。今から約30年前、当時白浜は石油ショック、コレラショック等の影響で大不景気を迎えていました。昭和40年に72軒あった旅館は、50年には43軒となり、旅館の倒産や撤退が目立ち、来泉客数

は減少の道をたどっていました。

私はそのころの話を、当時の町長、浜本収氏によく聞かされました。秀樹君、僕なあ、夜、御幸通りや浜通り、湯崎を歩いたらお客さんの姿が全くなく、おお何と情けないな、何とかせなあかんと、毎日悩んだんやと。幾ら観光施設を整えても、親切運動というのが大事な、とそういうふうに本当に何回も聞かされました。当時熱海温泉ではオアシス運動というのが始まり、エレベーターの中などに標語が張ってあり、それにヒントを得た町長は、当時の白浜町役場観光部の職員と話す中で、観光課長の藤藪さんが、昭和51年の温泉祭開催に当たり「みちしお運動」の標語を作成し、ステッカーを各家庭、旅館、事業所、繁華街のお店に張ってもらったんです。

「み みんな笑顔で、ち ちからを合わせ美しい白浜を、し しんせつな心で、お おはようと一言あいさつ」み、ち、し、お、なんです。「みちしお運動」とは、干潮から満潮へ、衰退から繁栄に向かおうという運動でありました。藤藪さんに当時のことをいろいろお聞きしました。町長を先頭に、町職員一丸となり町のために頑張らなあかんという気概、熱気が生まれてきたんだそうです。

観光とは、光を見ると書く。光とは、外と内の姿をさす。したがって外見がいい景勝地はそれなりの観光地の条件を備えていたとしても、内の問題というか心の問題、すなわち観光地を訪れた人々に不親切であったりサービスが悪いと悪評が立つようだったら、それは観光地にふさわしい条件を備えていないのではないかといった反省から、自然の景観に劣らぬ親切で人情味のある観光の町をつくるのが大切だと、浜本町長は考えたのです。

町民と観光客が一緒に行動し、楽しむ催しも数多く考え出され、砂まつり、献湯祭などはその名残であります。その後発展的なアイデアは余り生まれていない。

「みちしお運動」の成果は、来泉されたお客さんからのうれしい頼りとなり、親切な運転手さんありがとう、ほのぼのとした旅を味わわせていただいてありがとう、そのような手紙が新聞社等に寄せられる結果となりました。

そしてその運動のうねりは、町、住民、議会を一致団結させ、サファリ誘致、エネルギーランド誘致へと実を結んでいったのでしょ。

さて、今、平成24年、昨年の大震災や紀伊半島豪雨災害の影響もありますが、温泉街は過去の苦しかったとき以上の最悪の状況、旅館、ホテルの明かりはちらほら。夜の8時ごろでも深夜のようです。商工会の会員も毎月減るばかり。閉鎖したままのホテル、パチンコ店、白浜駅をおいたら目に入るのはシャッター。この荒波の中、井濶誠丸が、創生白浜の旗を掲げ、町民の期待、希望を載せて船出をしたところでございます。

まず足元の結束が大事ではないでしょうか。庁内職員の基本的なあいさつができていないか、外からの電話の対応はどうか。対応一つで役場の様子が読み取られます。国会議員の秘書の方も言っておられました。白浜町の役場へ電話して、こちらの名を告げ要件を伝えても、相手は、私は何々課の何々ですと言わない。こちらから聞いて初めて名を名乗る。よその役所はこうと違うぞと言っておりました。一人一人が役場の顔と自覚して対応できるようにしたいものです。「みちしお運動」を教訓とした新しい運動を始めようではありませんか。町長の行政姿勢への考えを伺いたい。

続いて、1万本のバラの行方は、という題目をつけました。1万本のバラの有効な活用を考えてみたい。

お金を余りかけずに町の中に眠る宝物、バラを活用しようではありませんか。今、旧空港跡地には、白浜町所有の寄贈していただいた1万本のバラ、1万本です。それはいわばおりの中、柵の中で咲いています。バラはどんな気持ちでしょうか。ことし3月31日をもって閉園する旨の無策の果て、無策の果ての札がかけられています。これからどうするのですか。草がぼうぼうになり、しまいには枯れてしまうのをぼーっと見ていくのでしょうか。だれかが質問したように、町民に配るのでしょうか。これからこの夏にかけて手入れをしないと、枯らすことにならないのか。枯れたらだれが責任をとるのでしょうか。町所有の1万本のバラ、知恵を絞って枯らさないようにしましょう。私もボランティアで草引きに来てよとお願いしてくれれば行きます。職員、議員の皆さん、町民に呼びかけましょう。大勢参加してくれたら、すぐできます。草刈り、水やり。枯れたらもう次の話はないんです。

さて、その1万本の活用策、私が考えたことを提言いたします。ではまず足元から。

役場玄関付近を見渡すと、パンダの町白浜と看板が掲げられておりますが、何か殺風景。おもてなしの温かみを感じられますか。ロビーも、いらっしやいませの雰囲気がありません。そこで1、玄関の左、右、左右の花壇にバラを植え、バラの鉢を並べる。たばこの自動販売機はどこかへやってください。銀行のあのキャッシュマシンのあの建物、玄関を見えにくくしていますし、知らない人はここは銀行かなと、間違うと思います。車を横づけにしたままお金の出し入れをする方も多し。それと1階というか2階というか、下から行けば2階ですけど玄関から行けば1階です。その左側のベランダのようなところ、この辺です。草ぼうぼう。まるで廃墟のようです。本当に帰るとき見てください。草ぼうぼうです。自分の家だとあのままほっておきますか。そこにもバラを植える。庁舎は、まあ年季が立って狭くてきれいとは言えないが、その分花で化粧をするんです。

じゃあだれが手入れをするのか。そこで、「みちしお運動」じゃないが、玄関の右は観光協会、例えばですよ、例えば玄関の右は観光協会、観光課ですと。左は民生課、税務課が受け持つ。15分早く出勤して手入れをすると。もちろん他の課の方にも協力を願わないけません。教育委員会も協力をお願いせなあきません。花を育てれば心が明るくなり、自然に笑顔が出てくるんです。役場を訪れる方、訪れた方は、役場へ行くのが楽しみとなるでしょう。

2番目、井瀬町長、あなたが選挙期間中におっしゃっておられた、白浜駅に足湯をつくるなら、そんじょそこらにある足湯ではなくて、あっと驚く立派な足湯をつくりたいと。私は耳にしみ込んでおります。そこで、駅のホームには、バラの鉢を並べ、足湯の周りにはバラを植え、浴槽には摘み取ってきたバラの花を浮かべ、バラの足湯、白浜駅バラの足湯とすればどうでしょう。循環方式のあのマイナスのイメージが、これで一気に解消されるでしょう。これもまた手入れはだれがするのか。駅員さん、駅前商店街の方々にご協力を願ひ、これも「みちしお運動」、住民が楽しく育てお客様に喜んでもらう。「みちしお運動」の精神そのものではないかと思ひます。

3番目、そして空の玄関白浜空港付近もバラを植え、歓迎する。空港から役場までヤシの木もよろしいですが、ヤシの木の間にバラを飾る。高速道路ももうすぐ開通。国体ももうすぐ。フラワーライン、名前がフラワーライン。フラワーラインも、走ってきた車、車の窓をあければバラの香りが車の中へ。お客様は感激するでしょう。ああ、またこの道を通りたい。また白浜へ来たい。そう思うでしょう。1万本もあるのだからまだまだ使えます。平草原公園内のあいているところ、植えられるところはほかにないか。きっとあります。いっぱいあ

ります。今現在、平草原公園の全体管理には、人事の方の費用なども含めて、年間幾らぐらいかかっているのでしょうか。皆様に喜んでもらって、少しばかりの入園料をいただいて、管理費用に充てる。そして近い将来、民間の方やNPOの方々に管理を委託する。どうでしょうか。春はさくらまつり、春と秋にはローズまつり、友好都市果川市の競馬場の中にもバラ園があります。円月太鼓で訪れたオレゴン州のポートランド、ローズシティというんです。世界中の人にバラは愛されています。鹿屋市では市民からバラの会員を募り、会費をいただくと。そのかわりにいろいろな特典を与えると。白浜も、水やりや草引き等を手伝ってくれる方には、有償ボランティアとして、切り花年に何百本差し上げますよ、バラの苗を何本あげますよとか、また入園料をとるようになれば、入園料無料のバスポートがもらえるとか、バラを育てるために、あらゆるアイデア、工夫を凝らしてやってみる。これぞ「みちしお運動」の真髄ではないかと思えます。町長の座右の銘、意志あるところに道は開ける。道を開けてほしいと思えます。

最後に話はさかのぼりますが、白浜町が進めていたバラ園、総務観光委員会で鹿屋市に視察に行ったとのことで、田辺、西牟婁の選出の町田県議、大沢県議ら数名が、鹿屋市のバラ園を視察していただいて、帰ってきたら、なかなかいいものやな。我々県会も協力しようやないか、ということになっていたのに、肝心の白浜町が、もうやめたと。一体これはどうなってるのかとあきれかえったとの話を、私は聞かされました。そして今でも応援しているよと言ってきています。

この1万本のバラの行方について、どうお考えになられますか。白浜町内の環境美化を推進し、新たな観光客誘致を目指してはどうかと思うが、いかがなものでしょうか。

以上、1回目の質問といたします。

○議 長

湯川君の質問に対する、当局の答弁を求めます。

番外 町長 井潤君（登壇）

○番 外（町 長）

ただいま湯川議員より、「みちしお運動」に関連して行政姿勢と町職員の接遇についてのご質問をいただきました。私も親切で人情味のある観光の町白浜町を目指していくという当時の気概はすばらしく、そしてこれから白浜の観光につきましても、責務を担わせていただく私や職員といたしましても、そうした先人の取り組みや教訓を生かさなければならぬというふうに思っております。

現在、白浜町内の関係団体で構成しております、ALL白浜 ここでしかできない旅実行委員会では、昨年、白浜ウェルカムサポーターを設置し、白浜を訪れる観光客に対しまして、白浜の魅力や名所、飲食街など白浜町に来られたお客様に対して、地理案内や観光スポットの紹介など、サポートを行う取り組みを展開してございます。私は、やはり白浜に来られる観光客の皆様、あるいは町民の皆様、ぜひこれからお客様が訪れたこの当地が、やはり活気があって、そしてあいさつがしっかりとでき、そしてお客様の顧客満足の向上への取り組みを、これからますますやらなければいけないというふうに考えております。

まずは民間でいえば、接客のあり方、私ども町の中でいえば、接遇のあり方、こういったことに関して取り組んでまいりたいというふうに思っております。

特に職員の電話対応、応対のことをご指摘をいただきましたが、このことは基本的には接

遇のあり方という観点から、観光地白浜町の職員であるという自覚を持って、お客様の目線に立った親切で真心を持って対応しなければならないと考えています。そういう意味では、ご指摘いただきましたことを肝に銘じ、職員研修あるいは勉強会などで徹底できますよう、取り組んでまいりたいと考えています。

続きまして、旧空港跡地のバラの今後の取り扱いについて、湯川議員からご質問をいただきました。

旧空港跡地バラ園につきましては、本年3月末をもって閉園しております。バラにつきましても、先ほど議員からのご説明にありましたように、現在もバラが植栽された状態となっております。町としましては、旧空港跡地の大半のバラは、平成21年2月に寄贈いただいたバラであることや、閉園するに至った経過を踏まえ、昨年から閉園後のバラの取り扱いについて慎重に検討していましたが、本年3月の調停の申し立てがなされております。調停につきましては、先般町の主張となる答弁も含め、議員の皆様方にご説明申し上げているところでありますが、申し立ての趣旨や内容は、議員からご質問をいただいております、旧空港跡地のバラの寄贈が起因するものであります。

町への寄贈等につきましては、過去多くの皆様方からさまざまな金品を含め、無償の善意で賜っております。公益利用をもって町勢発展の願いや思いが込められた、利他性に基づくものであると深く感謝を申し上げる次第であります。

町としましては、バラにつきましても、前述のような思いから、過去寄贈をいただいてものであるとの認識をしていましたが、寄贈者が調停を求められている理由や内容、あるいは主張される根拠を見ますと、町と寄贈者の間には相違する点がございます。

そのようなことから、寄贈をいただき、現在旧空港に植栽されておりますバラにつきましては、調停と切り離して考えることはできません。ですので、今後の取り扱いにつきましては同様と考えております。

ご理解のほど、よろしくお願いを申し上げます。

以上、私からの答弁にさせていただきますけれども、旧空港跡地の1万本のバラの行方に関しましては、観光課の担当にもなっておりますので、観光課長からも総括の中でもう一度説明をさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議 長

番外 観光課長 正木君（登壇）

○番 外（観光課長）

おはようございます。まず、平草原公園の人件費について、ご質問いただきましたが、この人件費につきましては、本年度で約1,600万円となっております。それから、先ほど町長から説明がありましたように、旧空港跡地のバラにつきましては寄贈されたものであり、調停の申し立ての趣旨や内容に起因するものと考えられます。そのことから、担当課で考えていました閉園後のバラの取り扱いにつきましては、調停を踏まえ凍結していますが、閉園に至った事由や植物であることを考えれば、旧空港跡地からの移設を含め、速やかな対応が適切であると考えています。

なお、バラが植栽されています旧空港跡地のバラ園は雑草がおおい茂っているものの、以前伺った専門家の方のご意見を参考としており、また枯れてしまうことのないよう、人的なことを考慮しながら、必要最低減の維持管理を行っているところです。今後につきましては、

調停の結果は重要であることはもちろんですが、寄贈者が寄贈を行った理由と町が受け取った認識に大きく相違する部分も軽視することはできません。

いずれにしても現在調停中ではありますが、今後バラの取り扱いにつきましては、慎重に検討していく必要があると考えていますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

○議 長

答弁漏れはございませんか。

当局の答弁が終わりました。再質問があれば、許可いたします。

11番 湯川君（登壇）

○11 番

私は何日もかかって考えた質問に対して、もうちょっと、何の感想も聞かされなかった。調停調停、僕はきょうは調停の話は1回も出てないんです。じゃあ、きょうは2回目の質問はしないつもりだったんですけれども、何かもう気分が、ほんまに気分が悪くなってきた。

接客のあり方、「みちしお運動」に対しては、もちろん接遇のあり方、これを勉強して町職員の皆さんの質を上げると、それが大事と思われま。

バラに対しては、今は町の所有物です。調停もあります。しかし聞くとところによると、調停の相手方はお金は欲しくないんです。バラを白浜町のために有効に使っていただければ全部あげますよと、そういう気持ちだと聞いております。じゃあもうこの夏が過ぎてもバラはもうボランティアも手伝わなくても枯れないという保証があるんですね。再度町長、私が玄関にバラを植えよとか、特にバラの足湯の感想などをもう少し言ってほしかったです。僕はこれはもう何日もかかったんです。いかに私の気持ちを皆さんに伝えたいかと。それがたった10秒ほどの答弁では、情けない。

再度感想等を述べていただければ、お願いします。

○議 長

再質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

湯川議員から今、私のもう少し思いをとということで、「みちしお運動」に対しての思い、そしてここまで皆さんが私どものこの今後のバラ園に対する今の状況と申しますか、そういったことに関して、もう少し何か気持ちをいただきたいということで、今ご質問をいただいたと思います。

私も湯川議員のこの「みちしお運動」に関しましては、本当に大切な大きな今後の取り組みの中で、私はこの「みちしお運動」について、もう一度ぜひ考えていきたいと、みんなで笑顔で力を合わせ、美しい白浜を、親切な心で、おはようと言あいさつという、このまた原点に立って、まちづくりの中で生かしていきたいというふうには考えております。

そしてまた、バラに関しての取り扱い、あるいは今後の白浜の町の中での花を使った取り組みというのは、私は今、藤島の交差点、あるいは藤島から旧警察署にいたるあのヤシの下の花が植えられているプランター等、皆様、町民の皆様にも随分いろいろと活動いただきまして、その中で白浜町が少しでもお客様を迎えられる観光の町として、少しは貢献をさせていただいているというふうには思っております。そしてまた、今後その場所場所で、例えば今の役場の中での花植え、あるいは四季の花を、バラを植えるとか、あるいは空港でのお話

もございました。そういうところはぜひとも私も花が1つの大きなもてなしの心をお客様のもてなしにつながっていくというふうには考えておりますので、ぜひいまご提言いただいた内容で、これからしっかりと皆さんと一緒に考えながら、前向きに考えたいというふうに思っております。

しかしながら、バラ園のこの旧空港跡地のバラにつきましてのお話でございますけれども、やはり今現在調停中ということもあります。これは私どもとしましては軽々にはものが言えないという部分もございます。そしてその調停を踏まえて、凍結しているこのバラ園でございますけれども、やはりバラに対しましては、先ほど観光課長からの答弁にもございましたけれども、必要最低減の維持管理を行っていきたいというふうに考えております。慎重に、もちろん検討していく必要があるかと思っておりますけれども、私もこのバラ園に対しましては、いろいろな今までの経緯、こういったことを踏まえて、さまざまな教訓も残していただいております。教訓に対しましての今後の取り組みとして、白浜町はこの教訓を決して忘れることなく、私としてはまちづくりの大きな方向の中で生かしていきたいというふうに思います。いろいろな歴史があって、皆さんの思い、あるいは今まで先人がやっていただいた取り組みに関しましては、敬意を表するところでございますけれども、今こういった調停の中で、非常に厳しい難しい、町の立場もご理解をいただきまして、ぜひともご協力のほどお願いを申し上げます。

以上です。

○議 長

ほかに答弁はございませんか。

再々質問があれば、許可いたします。

11番 湯川君（登壇）

○11 番

もう質問というよりも、井瀬町長、なったばかりでようやく助走に入ったところでございます。三段跳びで言えばホップステップジャンプ、今期中にはステップぐらい飛べますように。私たちも応援しておりますので、どうぞよろしく願いをいたしまして、質問を終わります。

○議 長

以上をもって、湯川君の一般質問を終わりました。

休憩いたします。

（休憩 10 時 47 分 再開 10 時 55 分）

○議 長

再開します。

5番 笠原君の一般質問を許可いたします。

笠原君の質問は、一問一答形式です。

白浜駅周辺の生活道路の改善と活性化についての質問を許可いたします。

5番 笠原君（登壇）

○5 番

5番笠原でございます。議長のお許しをいただきまして、通告に従いまして、白浜駅周辺の生活道路の改善と活性化について、お伺いいたします。

議長にちょっとお許しいただきたいんですが、幾つかの問いのときに、写真をちょっと掲示したいと、皆さんに見ていただきたいというところで持ってまいりましたので、よろしくお願いします。

○議長 長

はい、どうぞ。

5番 笠原君（登壇）

○5番

私は、選挙公約として、もっと住みやすい白浜にということ掲げまして10年頑張ってきました。町民の声を行政にということで、届けたい気持ちでこの場に立っておりますので、よろしくお願いいたします。

ことし4月23日、京都府において、また4月27日には千葉県と愛知県においても、登校中の児童などの列に車が突っ込み、死傷者が出るといういたましい事故が発生しております。通学路の安全も含め、学校の安全を確保することは、安心して児童・生徒が学習する上で当然なことであると思います。登校中の事故はあってはならないものでございます。そのことを踏まえて、道路点検に基づき、危険箇所と判断すれば、学校側に通学ルートとかいうのがあります。そういうのも変更を求めたり、そして方針等、学校のルートの、私も教育委員会でちょっと調べさせていただいたんですが、非常に危ない箇所が多くございます。ガードレールや信号などの設置が望ましい場合は、道路を管理する国や県、市町村と協議をし、改善を目指していく方向にということで、切りかえられている自治体が多くなっていると聞いております。これにつきましては、町長もそういうような通達があったというぐあいに先ほど伺いました。

それで、県道田辺白浜線ということで、細野方面から白浜駅までということで、きのう朝7時20分ごろから30分にかけてちょっとお写真を撮らせていただきました。実質ちょっと殺風景でございますけど、こういうようなところでございます。細野方面から白浜駅までの民宿側を通学する児童・生徒の子どもたち、特に私が行きましたときには、中学生がヘルメットをかぶって、雨具を着て、行っておりました。そして、そのときに、安全対策はどうなんだろうなという視点を持ってお写真を撮らせていただきました。このような形になっております。そして、中学生の子どもたちはこういうぐあいに横断を、白浜駅の方へしております。特に朝のラッシュアワーといいますと、7時30分から40分、45分ぐらいになるかと思えます。一変してこのように変わってくるわけでございます、自動車が。これにつきましては、白浜駅方面から白浜温泉に向かうところの信号のところでございます。子どもたちもその合間を縫って、通学しているわけでございます。

これを見てのとおり、非常に歩道というかないというか、車道のみにはみ出している状態でございます。車道と歩道の境目がなく、最も危険な状態になっていること、この現状は、教育長並びに町長はご存じだと思いますけれども、どのようにこのことに関して思われますかということ、まずご意見を聞きたいと思えます。

よろしくお願いします。

○議長 長

番外 教育長 清原君（登壇）

○番外（教育長）

管内15校の通学路につきましては、たびたび点検しておりますし、議員ご指摘の箇所についても、車道が狭い、歩道の安全対策がまだ十分でない、そういうことは承知しております。ただ、富田中学校校区につきましては、そこよりも危ない箇所もございまして、教育委員会としては、県の振興局あるいは町の建設課にもお願いをし、あるいはこの間も白浜署の交通課の担当の方とも何度かお話をし、現在その対策に努めているところでございます。

以上です。

○議 長

番外 町長 井瀬君

○番 外（町 長）

ただいま笠原議員から危険箇所につきまして、特に県道田辺白浜線の細野から白浜駅に関する道路の状況あるいは通学ルートのことに関しまして、ご質問をいただきました。私自身もあの地区は非常に道路が狭いといえますか、どうしても歩道と道路の間が、境界がわかりにくいということと、それからあそこは通学路になっておりますので、あそこは自転車通学あるいは歩いて通学されている小・中学生が多々いらっしゃいます。高校生も通ります。非常に危険な箇所だと私も認識をしておりますけれども、原則自転車はやはり歩道を走らずに道路を通行するということが原則になっておりますので。このあたりが一緒に今はもう通行、通学されているというふうなところで、大変混雑して、しかも危険というふうな認識はしておりますので、今教育長からも答弁がございましたけれども、そのほかにも多々あるということで、このあたりは今後協議をしながら、どういう道路の整備が行えるのか、歩道と道路のこれから区をどういうふうに分けていくのか、この辺も含めて検討したいというふうに思っております。

○議 長

5番 笠原君（登壇）

○5 番

教育長の答弁の中に、点検して報告し、各県等なりに要望していっているという話であったかと思えます。教育委員会で私も、いろいろとお話を聞いたときに、通学路の安全点検等についての調査結果がまとめられたという中において、ちょっと読ませていただいたわけですが、そこら辺はどうなのでしょう。そしてまた、町長は、自転車等については車道ということで、そういうご答弁ではございましたけれども、やはり先ほど提示したようにまたこれは別のものなんですけれども、三叉路の交差点につきましては、非常に行き帰りが激しゅうございます。そして右折する自動車と、直進する自動車とがぶつかり合っているところでございます。こういうところの中に、自転車に乗って通学しているということの危険性というものを感じ取っていただきたいと思えます。これからまだまだおいおいとこのことについても触れてまいりますけど、まずはその1点、教育長いかがでしょうか。

○議 長

番外 教育長 清原君

○番 外（教育長）

その教育委員会でお聞きになった中でよく見ていただきたいんですが、富田中学校から車

道が狭いという指摘があったと思います。

その車道が狭いという中には、私どもは西越、そして今先生がおっしゃった細野ルート、そして栄の地域、そのあたりが車道も狭いと私どもは押さえておりまして、もう1つは西富田小学校から富田中学校、この付近にかけてもそうなんです、この地域につきましては、通学路のルート変更をやって中のほうを通るようにと、そういうようにしております。そして県の振興局とか建設課につきましては、以前にそういうことについて協議をしたことがございますけれども、現在すべてできているわけではありません。それは当然です。ですから、今回の点検等で新たに発見したところにつきましては、これから時間をかけて誠実に取り組んでいきたいと、そのように思っております。

以上です。

○議 長

5番 笠原君（登壇）

○5 番

教育長の答弁、富田中の中の車道が狭い中に入っておられるということで、本当に短く書かれておりましたので、私も、いやもっともっと中を書かれているのではないかなということをご期待したわけでございますけれども、次回はもっともっと多くとっていただいて、ここがやはり車道としては危ないんじゃないかということをご報告書にはいっぱい書いていただいてもよろしいかと思っておりますので、その点またお願いしたいと思っております。

○議 長

番外 教育長 清原君

○番 外（教育長）

私どもは、この報告を受けて現場検証として確かめております。それで各学校には、とりあえず今緊急に迫っているものを挙げてくれということで、きちんと文書で挙げよとは指摘していないんです。危険なところ、気になるところを挙げていただいて、私どもが現場でチェックをすると、そういうことですので、これは報告ですけれども外部に出す報告じゃなくて、身内の資料としていただいたものですので、私どもは現場に行って確認をしておりますので、それでご了解をいただきたいと思っております。

○議 長

5番 笠原君（登壇）

○5 番

本当に現場確認は大切かと思っております。私も年1回は危険箇所の道路整備とそしてガードレール、いろいろなところを、白浜全域を一巡してまいります。そのときに、必ずここが出てきます。そしてまた、ハッピーだったんでしょうか、ちょうど堅田第二保育園の近くに喫茶店がございました。あそこのところも車道に面して非常にすべりやすいところでもございましたので、そこを何とかしていただきたいということで、県事務所のほうの方にもお会いし、子どもたちの命の安全を保証していただきたいということで、去年お話をさせていただいたんです。そのときに、ちょうど運よく歩道がつく段取りがなっておりましたので、今のところ喫茶店自体が取り壊して、その部分については歩道ができるんじゃないかということで、非常に喜んでおりますので、やはり実地検証というのは、本当に大切かと思っております。文書で挙げてきたからといって、実地検証をしなかったら何もならないと思っております。しかしながら、

教育長は実地検証をしてやっているんだということで、子どもたちの安全を確保しているということを感じているということで、非常にうれしく思います。

それでは、各都道府県知事及び市町村長、教育委員会、都道府県、そして警察本部におかれても、各現場からの意見、要望に対して共同して通学路の安全確保に努めていただくということで、文部科学省と国土交通省からの通達があったということは、先ほど町長も、前議員の話の中で言われました。それについて、今後、今の危険箇所をどういうぐあいに対処されているのかということをお伺いしたいと思います。

○議 長

番外 町長 井澗君

○番 外（町 長）

通学路の安全性についてでございますけれども、やはり今までの危険箇所、そういったところが多々あるかと思えます。やはり定期的に学校あるいは教育委員会等で対応していただいておりますけれども、道路改修とかあるいは歩道等の設置につきましては、関係機関と協議しながら、国、県に対しても働きかけをしていかないといけないというふうに考えております。

○議 長

5番 笠原君（登壇）

○5 番

町長としては考えていかなければならないと。そしたら実務的にやらなければならないということでございますので、その実務的の今の状況というものをお聞かせ願いたいと思えます。

○議 長

番外 建設課長 笠中君

○番 外（建設課長）

きのう和歌山県土木整備部から、通学路における安全確保についての依頼が来ております。これは白浜町内の通学路の緊急合同点検の実施をし、国土交通省に報告するものであります。教育委員会、道路管理者、警察と連携して取り組むこととなっておりますので、予定としましたら8月30日提出になっておりますので、それまでに調査し、報告する予定としております。これも教育委員会と連携して対応してまいります。

○議 長

5番 笠原君（登壇）

○5 番

提出日が決まっておりますということで、これから台風が去って、きのうはすごい雨で、また川のかさも上がっているんじゃないかというぐあいに心配しておられる方もおられると思えます。その中で8月末までには提出をということでございますので、お気をつけて実地検証をお願いをして、よりよく改善できるように上げて報告していただきたいと思えます。

次に進みます。

それから、またことしの5月の連休時には、堅田上の信号から白浜駅の交差点にかけて車の渋滞が長時間に続きました。本当に先ほども提示したわけでございますけれども、ここの信号が2カ所あるわけでございますけれども、この2カ所が時間帯によったら車が止まっち

やうんです。で、前にも、ことし3月の議会のときに建設課長が言っていました。白浜本線へ入るときに、白浜駅に進入する際、右折だまりがないために大変後続車には渋滞を発生し、特に連休などの時間帯によっては、細野地区から桃の木峠まで渋滞することがあるというぐあいに答弁をされておりました。実際そうです。私もそういう経験がございます。何で前へ進まんのかなど。普通でございましたら、田辺に行きまして、直接何というんでしょうか、バイパス道路というか南紀白浜道路というんでしょうか、ああいうところをすっと通ってくるわけですけれども、そこが通れないので、やっぱり迂回します。迂回したときに、上富田をとお池ということが堅田のほうにあるわけですけれども、そこの信号からずっととまってしまいます。これはなぜかといいますと、やはり道路自体の構造というか地理的に困難だというぐあいに私も思います。お店の角をぐるっと回るような道になっていますので、どうしてもブレーキをかけつつ前へ進まなければならない。そしてまた信号があり、ダブル信号でございます。で、白浜温泉の方から来るときに、白浜駅に入るバスもございます。そうしますと、そこでぶつかり合うわけでございます。で、ぶつかったときにどうなるのかといいますと、やはり先ほど提示しましたように、こういうぐあいに、ここにバスがあるわけですけれど、このバスは白浜駅に入るわけです。そして、上富田のほう、田辺のほうへ抜きたい車もございますし、そして反対に白浜方面に行く自動車もあるということで、これを解消しないと白浜駅の活性化はあり得ないと思うんですが、いかがでしょうか、町長。

○議 長

番外 建設課長 笠中君

○番 外（建設課長）

私も現地をまた再確認を行いました。まず、現道の改修では、先生が言われておりますように、交通安全対策、交通渋滞の解消にはつながらないと考えております。そしてどうしたらよいのかと、いろいろ考えましたが、今までどおり和歌山県町村会、また富田区長会から県に要望しておりますように、県道堅田交差点から白浜駅の北側の駐車場までの間をトンネル工事及び山腹切り取りにより、県道田辺白浜線のつけかえを、バイパス化をして、そのときに改良時に歩道設置の計画も含めて検討すれば、渋滞の解消、交通安全の解消、歩道設置につながるのではないかと考えておるところでございます。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

ただいま建設課長からも報告がありましたけれども、私もあの道は、特にピークでなくてもかなり混んで、混み合っていて、渋滞が発生しているというところは、特に朝のラッシュアワーのとき、それから夕方のはやり時間帯、私自身もかなり経験をしております。そしてピーク、7月から8月の夏休みあるいは3連休、そういった盆とか正月にとってもその時期に関しましては、もっと混んで、これは白浜町は全域だと思えますけれども、ますます渋滞を招いておるということで、やはり今答弁がございましたように、私自身もその改善策としましては、今、建設課長が申したような内容のことで、今後働きかけをしていきたいというふうに考えております。

○議 長

5番 笠原君（登壇）

○5 番

本当にそうなんです。平成9年から陳情を続けつつ、23年度も県へ要望書が提出されております。本当に何と申しましょうか、長い長い陳情なり要望書でございます。この機に、子どもの安全、そして命を守るということで、文部科学省からそして国土交通省から通達がありました。これを機に、全部解消しましょう。そのことができるのは、町長、井澗さん、あなたなんです。やはりトップが動かないと、だれもが行こう、頑張ろうという気持ちにならないわけでございます。町長自体、それはもう今の答弁で重々わかっておりますけど、さらにバージョンアップしていただいて、必ず県道のバイパス化を、町としての1つの大きな順位を上げていただいて、やっていただくということで、私は思っているんですけど、再度町長にお尋ねいたします。

○議 長

番外 町長 井澗君

○番 外(町 長)

ちょうど今のご指摘に対しての私の考えでございますけれども、今後やはりトップが動かないと、なかなか進まないというご意見には、私も同意、同感いたします。そしてまた、今まで以上に今後やはり県とのパイプ、そして国への働きかけ、そういったことを町長みずからが首長として当然やっていかないといけないというふうに思っておりますので、先頭に立って皆さんと協議をしながら、県道のバイパス化も含めて、優先順位はあるかと思っておりますけれども、この件に関しましては優先事項の、大きな優先順位の高い項目、案件だと思っておりますので、ぜひとも私にも、微力ですけれども、力をいただきまして、皆さんと一緒に陳情して県を動かしてまいりたいというふうに思っております。

○議 長

5番 笠原君(登壇)

○5 番

非常に熱意のあるご答弁でございました。地域周辺の住民の方、町民の方は、それを聞いたらもうもっともっと町長、よく言ってくれた、頑張ってくれたというぐあいに、白浜が明るくなるかと思っておりますので、どうぞ頑張っていたいただきたいと思います。

それでは、県のバイパス化については、頑張って取り組んでいって、みんなの明るい笑顔のためにしていただくということでよろしくお願ひしたいと思ひます。

続いて、バイパス解消で歩道とか整備されたとしても、次に残るのは、白浜駅のところをずっと見てみますと、非常に、何と申しましょうか、駐車場というんでしょうか、そういうのがきちっと整備されていないように思ひます。これについては、議員との、私より前の議員が質問もし、いろいろと官民いろいろな区分けで難しいんやというような話をされていましたが、そうするならば一体どこに課題があるのかということ、もう少し掘り下げてみたいと思ひます。

今現在、白浜駅の駐車場につきましては、JRとそれから県のほうとに分かれております。そして町の公道ということで、道が商店街の前にあるわけでございますけれども、この部分100%町の所有に町道としてなっているのかということから、ちょっと聞かせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議 長

番外 観光課長 正木君

○番外（観光課長）

駅前広場の前の町道の所有のご質問がございましたが、今現在、全体的に町の所有とはなってはございません。

○議長

5番 笠原君（登壇）

○5番

町の所有になってないと。私もちょっと調査をさせていただいたら、確かに民地が2カ所含んでおります。この民地の2カ所については、どのように対応していくのかというところ辺をお聞きしたいと思います。

○議長

番外 建設課長 笠中君

○番外（建設課長）

今、議員ご指摘の用地につきましては、まず平成16年7月5日に白浜駅前県有地の移管について県と協議しております。まず1つ目としまして、駅前広場及び商店街前の歩道の境界確認は県が行うとなっております。2つ目、公図で民地等状況把握は県が行うとこのことです。また作業が終わって分筆ができれば、町名義に登記できる段階で、町は引き取りますというような報告で、今のところ終わっております。それで県も調査にかかったんですが、民地との境界でちょっと問題があったと聞いて、とまっておるところでございます。

○議長

5番 笠原君（登壇）

○5番

これについても、平成16年7月からということでしたけれども、えらい、そうなんですか。もっともっと早くこういうぐあいに白浜駅の分筆等については、的確に民地の方に申し出して、町の中に、中のほうの土地もそういう土地があったかと思うんですけども、そのときもスムーズにいったのかどうかというのはちょっと、最終的にはスムーズにいったというぐあいにはなっておりますけれども、やはり自分とこの土地を、要するに町のほうにお願いするというのは非常に難しいかと思っておりますけれども、これが要するに完結しないと、駐車場についての白浜の商店街のほうとしたら、駐車場をお願いしますお願いしますと言いつけてきたわけです、長年。それが解決しないということでございますので、今、観光課長及びそして建設課長と、そしてまた県と一緒に、何らかの打開策というものを早急にさせていただかないと、町長は、白浜全体を活性化するんだという中には、この白浜駅も入っているかと思っておりますので、そうするに当たっては、道は何とかバイパスが通りましたよと。しかしながら駐車場ができてないよということになりますと、それにかかわる足湯です。足湯の部分については、どうなるんだろうということにもなってくるんです。

やはり駐車場があることによって、そこへ置いて足湯につかったりとか、それからお客様が足湯を利用されるという場合もありますけど、やはりこの問題点というのは駐車場かと思うんです。だからその駐車場の問題点を、三者で早目に、やはりスピーディーにやるのが行政としての仕事の内容のよし悪しにかかってくると思うんです。だからやろうとしてもなかなか難しいところがあって、その前に困難であったということはわかるんです。わかる

んですけども、やはりそういうところを、いろいろな経緯のもとで話を聞いていただいて、県がそれさえよかったら、駐車場にしては白浜町に移管しますよという話も出てるんじゃないかなとは思いますが。

そしてまた、そういう話は出ているんですよね。再確認。

○議 長

番外 観光課長 正木君

○番 外（観光課長）

経過につきましては、先ほど建設課長が申したとおりでございますが、その後県との協議をしているところでございまして、やはり道路用地となっている以上、道路法の制約がありますので、そのまま町が駐車場の有料化に取り組むということにはかなり無理があるということでございます。そして県当局が課題を整理するという立場、これは変わってはないんですが、このままではなかなか前へ進まないということもありますので、私どもとしましても引き続き、県と建設課、観光課の両課が連携して協力、側面的な協力も含めて対応していきたいというふうなことで、現在協議を進めているところでございます。

○議 長

5番 笠原君（登壇）

○5 番

協議を進めていて、早くできるようにお願いしたいんですが、私が調査する中において、まだ問題点が1つ隠されているようにも聞いています。その問題点というのはあるんでしょうか。

○議 長

番外 観光課長 正木君

○番 外（観光課長）

あと、問題点といいますのは、町道には歩道があるわけなんですけれども、そこと町道の歩道と、駅ビルとのこれは官民境界になってくるかと思うんですが、それが確定していないということも1つございます。

○議 長

5番 笠原君（登壇）

○5 番

そうしますと、駅ビルと歩道の線引きというのが確定していないという話もございますが、やはり町道もきちっと所有できるようにするには、やはり駅ビルとの歩道との境というんでしょうか、それはきちっとしないと、できないということにつながってくるんでしょうか。

○議 長

番外 観光課長 正木君

○番 外（観光課長）

やはり、その官民境界が基本となってきちんと官民境界を実現しないと、なかなか課題の整理ができないということでございます。

○議 長

5番 笠原君（登壇）

○5 番

そうしますと、問題点が2つ浮上しましたので、このことについて町内会、駅ビルの町の活性化をしている商店街の方々をご存じでしょうか。

○議 長

番外 観光課長 正木君

○番 外（観光課長）

今回、足湯整備のご要望もありましたので、地元商店街の方々と協議をさせていただいておりまして、この駐車場のこの課題のことも説明はさせていただいております。ただ、個別に個人的な、土地所有者の個人的なことは申し上げてはおりません。

○議 長

5番 笠原君（登壇）

○5 番

そうしますと、その2件の課題について、担当課並びに町としてはきちっと精査した上で進めていっていただきたいと思っておりますけれども、その点について町長はどのように思いますか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

今ご指摘いただきました地元との、特に民地に関しましての協議は、地権者と協議をして、鋭意これから前向きに進めていかないといけないというふうに思っております。地元の商店街の理解がなければこれは進まないというふうなことで、これから協議を進めてまいりたいと思っております。

○議 長

5番 笠原君（登壇）

○5 番

やはりどこへ行っても、問題点というものはあるものでございます。それを粛々と行政の力で住民とコミュニケーションをとりながら、今まで置いてあった分、馬力をかけて動いていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

そして駐車場がもし仮にできましたということであったとしたら、次に白浜駅のほうに目をやります。そうしたときに、白浜駅の駐輪場の状況はこんなんです。すごく乱雑に置かれております。これについては、子どもたちもきちっと置いているとは思いません。しかしながら、次々と置かれて倒れたり、何とていうのか乱雑に、線も引かれてないから、本当でしたら、16年のときに駐輪場を設けますというようなお話がきちっとあって、この場所になっているわけです。でも現状は、整理されていないということでございます。この整理されていないというのは、富田駅でもそうかと思っております。このように富田駅の後ろの駅舎というんでしょうか、無人でございましてけれども、これの建物はきれいですがけれども、自転車自体が乱雑でございまして。これについて、何か一言、町長、お願ひします。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

私も以前田辺高校でPTAの役員をさせていただいておりまして、田辺駅の状況あるいは

朝来の状況、新庄駅の状況等、見てまいりました。それと比べてということではないんですけど、やはり各駅の周辺での自転車置き場の課題、あるいはマナーの課題、こういったことは重々認識をしております。そしてまた白浜駅とそれから富田駅の駐輪場の今の様子、写真で拝見をしまして、やはり乱雑なところがあると思いますし、その辺のまだまだ指導といいますか、子どもたちへのそういった指導がまだ徹底されてないのかなと。あるいは、その場所に問題があるのかなということで、いろいろとJRさんとか警察ともこれから連携をしながら、自転車の置き場、自転車駐輪場のあり方というのを、やはり町としてはこれから前向きに駐輪場のスペースを含めて、自転車置き場という観点から、どういうふうにしたら一番いいのかということで、見ばえ、いろいろな視点で協議をしていきたいというふうに思っております。

今の現状では非常に乱雑で、ちょっとお客様から見ても住民から見てもちょっといただけないのかなというふうには思っております。

○議 長

5番 笠原君（登壇）

○5 番

町長がPTAの会長をされていてということで、ご指導等を生徒にしているというような話も伺いました。実質このような乱雑になっておりますけれども、実際白浜駅の職員の方が、余りにも大変なのでということで、毎日ちょっと見回って直してくれたりはしております。しかしこのままでは、やはり子どものしつけによくないと。整頓しなければならないんじゃないかというところで、町長、上富田の朝来駅です。朝来のところの駐輪場はこんなにきれいなんです。いいですか。こんなにきれいなんです。いいですか。こんなにきれいなのはどうしてかといいますと、上富田町が駐輪場を設けて、これは雨が降っても大丈夫のように屋根をつくっていただいて、この下のところに自転車をきちっとはめ込むようになっております。やはり人間ですから、何も置いてないところだったら、こういうぐあいに乱雑になる場合もあるかもわかりません。しかし、このように整備されて整頓されているところであれば、きちっと置きたい気持ちになるわけです。そういう気持ちにさせるのは、町長、あなたなんです。どうぞ、一言お願いします。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

ただいまご指摘いただきましたように、やはりそれが駐輪場としてきちんときれいなものであれば、例えば屋根つきであるとか、ちゃんと自転車が並べられるような、そういった施設があれば、当然子どもたちもそれに基づいてちゃんときれいに並べるとは思います。ただ、今の現状では、やはり白浜駅の状況あるいは富田駅の状況を見ますと、なかなかそういうところまで建物もございませんし、看板は出ていると思うんですけれども、非常にまだまだ不備な点があると思います。それに関しましては、また子どもたちのマナー向上も含めまして、今後町でも検討いたしまして、できるだけどういうふうにしていったらいいかということ、これから協議して開始したいというふうには思います。

○議 長

5番 笠原君（登壇）

○5 番

協議検討はいいんです。やりたいかやりたくないか、どっちなんですか。

○議 長

番外 町長 井瀬君

○番 外(町 長)

私は基本的にはやはり子どものための、あるいは教育に対する投資というのはもちろん最大限やりたいと思っております。この今の現状は、やはり普通といいますか普通ではないとは思っております。ですので、どういうふうな形で、予算のかかることかと思っておりますので、今後はやはりその辺の財政的なものも踏まえて、どれぐらいの規模でどのぐらいの予算をかけてつくるのか、あるいは具体的に言えば屋根つきなのかそうではないのか、あるいはもうちょっと工夫して、予算を余りかけずに対応できないのかということも含めて、私は検討するだけじゃなくて実行に移していきたいというふうに思っております。

○議 長

5番 笠原君(登壇)

○5 番

実行するならば、まず上富田町へ行きまして、この詳細を聞いていただいて、幾らでできるんですかと。そしてまた屋根つきであるかないかと、屋根つきがあるのに決まってるじゃないですか。子どもたちがぬれた中で置くときに寒いじゃないですか。やっぱりそういう気持ちを大切にすれば、屋根つきの駐輪場を設けるべきであろうと私は思いますので、町長、もう一度お願いします。

○議 長

番外 町長 井瀬君

○番 外(町 長)

そのところも、屋根つきであるかないか、あるいは今後どういう形でやはり整備をしていくかということは、これは白浜駅、富田駅を含めて、椿もあろうかと思えますけれども、今後は間違いなく大きな課題だと思います。これに関しましては、やはり私どもとそれからJRさん、そして白浜駅の商店街の皆さんともしっかりと議論をしながら、確実にこれが実施できるように、どういう内容になるかはちょっとわかりませんが、具体的にできるだけスピーディーに進めてまいりたいというふうに考えております。

○議 長

番外 教育長 清原君

○番 外(教育長)

青少年健全育成町民会議のほうも大変このことについてご心配していただいておりますけど、そのことについてお礼を申し上げます。また、玉置議員さんが白浜駅周辺についていつも交通指導に立っていただいて、そういう方のおかげでマナーも大分よくなってはおると思うんですが、教育委員会としては、高校生のマナーについて、直接指導する立場にございませんですが、今笠原議員さんからご指摘がありましたように、自転車小屋の整備とともに、マナーの育成というのは非常に大事ですので、私どもは紀南6校生徒指導連絡協議会、そこへ働きかけをしまして、高校生のマナー、自転車通学のマナーのあり方についても指導していきたいと思っております。

以上です。

○議 長

5番 笠原君（登壇）

○5 番

教育長の答弁がありましたけれども、駐輪場についての私が提案しているこれについては、いかがでしょうか。

○議 長

番外 教育長 清原君

○番 外（教育長）

それはもうそのとおりだと思いますし、町長がお答えしましたので、私は全く、町長の答えたとおりで、そういう方向で私どもが協力できるところはしていきたいと思います。

以上です。

○議 長

5番 笠原君（登壇）

○5 番

やはり教育現場の実態を調査されている教育長でございます。どうぞ白浜駅に行っていただいて、これではだめじゃないかということを実感していただいて、ますます、町長やらないかんよというぐあいにおしりをたたいてでも、言っていただかないと、やはり子どもの教育というものに対して、整理整頓、そしてマナーの徹底というものも、教育長にあるんじゃないかと、私は思っております。

だから指導すべきところは指導するということで、進んでいってほしいなということだと思います。

駐輪場については、そういうことでございます。

そうしますと、今度は、まだまだあるわけでございます。

白浜駅周辺の、一番初めにこれを出しました。殺風景でございます。これは本当に白浜温泉の玄関口であるのかなということ、こんなところどこでもあります。しかしやはり町長が推奨していますおもてなし、先ほど湯川議員も言われていました。バラで飾ってきれにしましょうという、すごく私も賛成でございます。でも、バラもよろしいんですが、やはり藤島のところの三角路のところ、赤や白やピンクやといういろいろなお花が咲いております。白浜駅におりた際に、やはり観光客は何を見るのかといいますと、それはやはり目で訴えるものがあつたら、すごく感動するものでございます。人間というのは先に目から訴えられて、そして聴覚に達します。そういうときの、やはり連携というものが重要かと思えます。そのためにも、この三角地のこれがバラになるのか、そしていろいろなパンジーやいろいろのお花になるのかわかりませんが、これはやはり入り口でございますので、何らかの方策を今までしてきたと思うんです。しかしながら、今現状は、このような状態でございます。そして、駅のほうにまいりますと、これも緑はあるわけです。山が緑はいいわけです。しかしこの下のところも緑、緑になってしまいますので、やはり赤や白やピンクや、こういういろいろがあるということは、心がなごむということにつながります。

その点について、町長、どのように思いますか。

○議 長

番外 町長 井澗君

○番外(町長)

議員ご指摘の白浜駅の周辺の道路のあたりにも花があればということでございますけれども、花に限らずやはり緑といいますかこの緑地帯をどうしていくのかということで、やはりみばえがよくて、景観が非常にすばらしいというふうなまちづくり、特に白浜の駅の周辺では、そういった視点で考える必要があろうかと思えます。

○議長

5番 笠原君(登壇)

○5番

植栽については考えるべきであると。考えるべきであって、実質このような状況なんです。このような状況を、もっともっと美意識が高い町長は、いろいろ構想を持っておられるかと思えます。私はまず思うんです。この住民参加による環境美化ということ、前にも提唱させていただいたわけですが、非常に、お花を植えることによって、木を育てることによって愛着が生まれます。その町々に、例えば白良浜は今きれいにお花が咲いております。ああいうのがあるとなごみます。白浜駅もそういうような愛着の持てるような感じにしたいんですが、観光課としての手立てとして、どのように考えておられますか。

○議長

番外 観光課長 正木君

○番外(観光課長)

議員ご指摘の三角地の管理につきましては、観光課が、不定期ではありますが、状況を見ながら草刈り等をさせていただいております。やはり植栽となるともっと抜本的に計画づくりをしてやるべきというふうに考えておまして、当面は現体制で工夫と努力をしていくことが必要ですが、この三角地に限らず、他の道路沿線の緑化や植栽をどうしていくかということ、庁内で協議して決めていく必要があると考えてございます。

○議長

5番 笠原君(登壇)

○5番

やはり、27年には国体もあるんです。国体のときには、黄色、赤、いろいろな色が、要するに咲き誇っていたわけです。その後どういうわけかなくなってしまっています。国体に向けてでも、やはりやるべきことを計画的にしなければならぬという話でございしますが、やはり藤島のところの三角地は、掘ったり植えたり掘ったり植えたりが繰り返されています。これが計画的であろうかということで、疑問視するわけでございます。やはり計画というのは、年間通じての色彩よく植わって、苗はどうしていくかということら辺も、びしっと詰めた上でやるべきかと思えます。計画とは何ぞやと私は思っていますので、その点、もっともそういうぐあいに町民から声が、何ぞやというぐあいに上がらないように、ああ観光課はそんなに計画をきちっと立てて、美化しているんだなということをあらわしていただくためにも、まずは白浜駅の美化を促進していただけるといふぐあいに思うんですが、町長、いかがでしょうか。

○議長

番外 町長 井澗君

○番 外（町 長）

白浜駅に対する、もちろんいろいろなご意見を聞きながら、白浜駅の美化というのももちろん大切でございます。そのほかにも今申し上げたようなところで、今後やはり計画的に実施をするということは、非常に大切なことだと思います。そしてまた今現在取り組んでいただいております藤島に限らず、あるいは白浜愛創会さんが花植をやっていただいております。国土交通省等のいろいろな協力を得ながらやっております。

そして、田辺で言えば花つぼみの活動も、私どもは非常にすばらしい活動としてとらえております。こういった皆様方とのいろいろなご意見を伺いながら、今後白浜として、白浜町としてはどういうふうなところでどういうふうな美化運動をすればいいのか、この辺を庁内で速やかに協議しながら、皆さんと一緒に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議 長

5番 笠原君（登壇）

○5 番

本当に白浜の方の中にボランティアということで、やっていただけるということは非常にありがたいことだと思います。しかしながら、そこに至ってないところがあるかと思えます。そんなときに、お金はどうするんだというときに、まちづくり交付金という制度というものがあろうかと思えます。この制度の中に、白浜駅の活性化そしていろいろなところの白浜全体の美化につながる補助金のあり方というものを探して、もうどん欲に探してください。行政マンとして、探すことが命と思うぐらい、交付金をいただくことによって、町の費用も、要するに少なく済むということでございますので、その点について、観光課としてどのように思っていますか。

○議 長

番外 観光課長 正木君

○番 外（観光課長）

先ほど議員からまちづくり交付金のご提案がございました。確かに駅前全体の活性化を図っていくための交付金ということで、妥当なところだと思いますし、またほかの有効な補助メニューがあれば、そういう制度を活用して、ご提案に取り組んでいけたらというふうに考えますので、勉強をさせていただきたいと考えております。

○議 長

5番 笠原君（登壇）

○5 番

観光課だけじゃないんです。民生課、保育園のほうもあるんです。子どもたちに種を植えて、花の楽しみをつくっていく、学校も椿小学校とかそれから南白浜小学校とかはそういう美化に対しても非常に熱心に頑張っておられるかと思えます。だから観光課だけにそのお花のこととか美化を任せていいわよというんじゃないくて、やはり建設課そして民生課、税務課でもそうです。先ほど湯川議員が言われました。観光課の横にお花を植えたらどうですか、民生課のところの前にお花を植えたらどうですかと。そうなんです。自分たちの課でできることをやりましょう。そういうことが全体につながるわけでございますので、自分ところだけやったらいいわという考えは捨てましょう。

町長、どうですか、その考え。

○議 長

番外 町長 井澗君

○番 外(町 長)

ご指摘の課を飛び越えたそういった取り組みというのは、私も大事だと思います。今回も私もオール白浜でということですからずっと訴え続けましたので、庁内でもやはり課というのはもちろんあるんですけども、その課を飛び越えたいろいろな意味での協議あるいは取り組みというのが、特に美化に関しましては必要かと思います。

○議 長

5番 笠原君(登壇)

○5 番

町長が率先して頑張ると言っておられますので、各課についてもそのように自分たちのできる範囲で頑張っていたきたいと思います。特に水道課のほうでは、前にもきれいなお花が咲いています。しかしほかのところはまだ咲いておらないように思いますので、実施を頑張っていたきたいと思います。

それではその次に、避難所の実態について、どのように把握しているかということでございます。玉置議員が先ほど大きな山を平地にして避難所をつくったらどうですかというご提案もされていましたが、実際この白浜駅周辺の避難所は何カ所あるのでしょうか。それと、どのように使われているのでしょうか。

○議 長

番外 総務課課長 小松原君

○番 (総務課課長)

白浜駅周辺には、幾つかの町内会があると思います。私どもでは自主防災の補助金を使って避難所の整備に努めていたきたいところで、町内会あるいは区、自主防さんのほうに働きかけをしております。今、あそこの駅前付近の町内会さんのところにもそういう形はしておるんですけども、実態は私のほうでは今のところ取りまとめておりません。現在私のほうで知っている限りでは、まつやさんの裏山がその地域の町内会の初期避難場所だというふうには聞いております。

以上です。

○議 長

5番 笠原君(登壇)

○5 番

そうしますと、白浜駅周辺のところについては、1カ所だけ聞いていると。あとについて聞かれてないということは、実際はそれで大丈夫なんでしょうか。

○議 長

番外 総務課課長 小松原君

○番 外(総務課課長)

聞かれてないというか、それは地域の初期避難場所の設定でございますので、今、私ども補助金を出している状況でありますので、ある一定の時間が過ぎましたら、期間が過ぎましたら、初期避難場所の設定状況について調査を、町内会、あるいは区にかけてどうだったかというのを調査したいというふうに考えております。

○議 長

5番 笠原君（登壇）

○5 番

避難所については、私も何度か質問させていただきました。そのときに、質問をしまして、早急に調査して、どういうところがどうなっているのかということをお報告していただきたいという話もさせていただいたかと思うんですが、実態はまだ把握できてないというところよろしいんですか。

○議 長

番外 総務課課長 小松原君

○番 外（総務課課長）

実態は把握できてないというか、私がお来る前に、初期避難場所の報告をいただいて取りまとめた経過があります。それ以後、去年の6月補正で避難路の整備についての補正予算を計上させていただきました、ことしもその事業が継続しております。まだ完了されていない町内会、区もございますので、ある一定の時間が過ぎますと、過ぎた時点でうちのほうから照会をさせていただくという形をとりたいと思っております。

○議 長

5番 笠原君（登壇）

○5 番

それは報告をお待ちしたいと思えます。

それで、白浜駅避難ルートというものがございます。これにつきましては、白浜駅がつくったものでございます。JR白浜駅が。先日白浜駅、JRの駅長さんとお話しして、避難はできるように駅に掲示するんですという話がありましたので、早速私は見に行きましたら、ちょっと入り口のところでこういうぐあいにして掲示されておりました。だけど、この分について、駅長さんに話しました。各商店の方々のところにもお渡し願いたいということで、そうしないと、お客様はどこにおられるかわかりません。駅だけにおつたらこれを見るかもわかりませんが、やはり商店のところへ、商店街のところへ行きまして、お茶を飲んだりご飯をいただいたりするときに、あ、もしかしたらここへ逃げなあかなということで、終始徹底ができるかということで、今はこれは商店街のほうにも渡されているということでございます。

しかしながら、これを見ますと、非常に整備が、JRの方も一生懸命されているとはいえ、草を刈る程度でございます。実際足元が草があると絡まりますので、それはよくないかと思えますが、この階段です。階段を上がったとか、そして上のほうの坂を上がったとかいうところを、やはり整備をしていただかないといけない状況かなというぐあいに思えます。そして、そのところをわかっているというように答えられましたので、この状況を踏まえて、どういうような手立てがあるんですか。

○議 長

番外 総務課課長 小松原君

○番 外（総務課課長）

今、笠原議員がおっしゃったそういうちらしについて、商店街あるいはJRさんの活動については、大変ありがたく思っております。今議員さんがおっしゃったその避難路につま

しては、足元が悪いということでございますので、先ほど申し上げましたように白浜町の防災補助金を活用していただいて、町内会、その議員さんがおっしゃる避難路は、そもそも町内会さんの初期避難場所だと思っております。その場所については、自主防災補助金を活用しながらその整備に努めていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議 長

5番 笠原君（登壇）

○5 番

そうしますと、白浜駅のところは自主防災という組織は設けられているということでしょうか。

○議 長

番外 総務課課長 小松原君

○番 外（総務課課長）

その補助金は自主防災によらず、町内会でも活用できるようできております。

○議 長

5番 笠原君（登壇）

○5 番

わかりました。自主防災の組織がきちっと立てられてくることについては、常にこういうような補助金がありますよということのご連絡もいただいているかと思えます。しかしながら、そういう組織がなくても町内会であれば、そういう補助金をいただけるということでございますので、私も帰って、こういう補助金をもらえるんだから、もっと整備してはどうですかということでお話ししたいと思えます。

12時過ぎて、皆さんのお腹もちょっと、早く早く終われというような感じも受けるんですけど、あと1つあります。それは、白浜駅前周辺の活性化に向けて、白浜駅の駅前商店会とそれからJR西日本白浜駅としての将来の展望というような形で、玉置議員も聞いているかと思えますけれども、これは次のようにということで、将来の展望というぐあいに私は見せていただいたので、ご紹介をして町長の、どのようにこの分に関して前向きにトライしていただくのかを、後で聞きたいと思えます。

まず第1ステップとしては、足湯の設置をしていただきたいということでございます。これについては起爆剤として、まず皆さんの気持ちを高めるために、まず足湯を設置していただきたいということでございます。

第2のステップでございます。駅前駐車場の整備、そして観光のお客様や地域の皆様から注目を集める異業種店舗をオープンしたいということでございます。

次に第3のステップとして、駅前周辺の再開発を含めて魅力ある景観づくり、その他駅前には人が集まるあらゆる工夫の検討をしたいというように願っております。この気持ちをもう何年来持ってきておるわけです。その持っているこの白浜駅の入り口は、まだこんな状態です。しかし展望はあるわけです。その気持ちに、町長はどのように答えていただくのかということをお聞かせ願いたいと思えます。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

今、3つの件に関しまして、ご質問といたしますか、私の思いを述べよということで、ご質問いただきました。

まず白浜駅周辺の、白浜駅の足湯の建設についてでございますけれども、私は前にも白浜駅の商店街の皆さんと協議をする中で、どうせつくるなら、設置するなら、ここにしかない足湯をつくりたいというふうな前駅長のご意見もありました。そして私も、どうせつくるのであれば、ありふれたものではなく、やはり内外から注目されるような話題性のある足湯をつくったほうがいいのかというようなご提言をしました。そういう中で、建設費はもちろんのこと、維持費も含めてこれからどうしていくのかという財政的な側面からも検討をしてまいりたいというふうに考えております。町が維持費の全額を負担するのかどうかというふうな議論もあろうかと思っております。そして、何よりもこういった施設あるいは足湯をつくることに関しましては、地元の理解がなければいけないと思っておりますので、地元の皆さんともしっかりと協議をして、維持管理を含めて地元にもこれからお願いすることが多々あろうかと思っております。そのような検討課題が多々ある中で、やはり地元の皆様と、あるいは町民が納得するようなそういう方向で、足湯の整備に関しましては、今後前向きにといえますか、もうできるだけ早く結論を出していきたいと、もう結論は出ておるわけですがけれども、結論といたしましては、これからしっかりと議論をしていきたいというふうに考えております。

そして、駅前の駐車場の整備、これもやはり今大きな課題として、私はやはりこれは一定の方向性は出さなければいけないだろうと思っております。ましてや、お客様のやはり観光客の駐車場あるいは地元の皆さんの駐車場として、無料がいいのか、あるいは有料化にするのか、こういったことも先ほどの問題、課題がございますけれども、その中でよりよい方向に持っていきたいというふうに考えております。そしてまたお店に関しましては、今シャッターが閉まっているお店もございます。これに関しましては、私もいろいろな方と意見を交換しながら、実際もう既にあるところがもう名乗りを上げていただいております、手を挙げていただいております、1社そこに入っていただくというふうなことも聞いておりました、私もその方とも話をしまして、議会である程度の話はできると、してもらっても結構だということも了解を得ておりますので、今はまだ具体的な名前は申せませんが、そういうところで今水面下で進んでおると。それに、それでもまだ幾つかのシャッターが閉まっているお店があるというふうに私は認識しております。そういうところにも、もちろんこれからどういう方々に入っていただくか。あるいは1社、1事業者だけでなく、2つ3つ、そういったところで協力ができれば、例えば1つの店舗を2人ないし3者で共同経営してもよろしいかと思うんです。そういったところも、今までの皆さんと一緒に、今後の具体的なお店への働きかけもこれからしていきたいというふうに思っております。

それから3点目の周辺の再開発、魅力ある駅前については、これに関しましてはもう、申すまでもなく、私の思いの中にも白浜の玄関口である駅の整備、そして白浜の空港、これのこれからの活性化、これに関しましては、どなたも恐らく異議はないかと思っております。その中で、もちろん予算とのかかわりはございますけれども、予算の兼ね合いはございますが、しっかりとどういうものをつくっていくか、これを皆さんと一緒に情報もいただきながら、し

っかりと魅力ある駅前づくりを目指したいというふうに考えております。

○議 長

5番 笠原君（登壇）

○5 番

大変、町長の言葉を聞いて、私は白浜駅に27年に生まれました。非常にうれしく思います。そして、白浜町全域にわたる白浜駅を取り上げていただいて、非常に皆さんの意見等を聞かせていただいて、非常にありがたいなと思っています。しかしながら、町長、1カ月ではございますが、本当にいろいろと皆さんに気をつけて、コミュニケーションをとっているなという感じは受けました。その意気込みで、まだまだ大変苦慮する部分があるかと思えます。しかし、その意気込みは、皆さん職員一人一人のハートにつながると私は思います。

本当に白浜町のためを思って、オール白浜で頑張っていたいただきたいと思えます。私も微力ながら、一つ一つこつこつと頑張っていきたいと思えますので、職員の皆さん、どうぞ町長を助けてサポートしてあげて、この白浜を輝くように、元気になるようお願いしたいと思ひまして、その思いをこめて一般質問を終わらせていただきたいと思ひます。

ありがとうございました。

○議 長

以上を以て、笠原君の一般質問は終わりました。

これを以て、一般質問を終結いたします。

休憩します。

（休憩 12時10分 再開 13時10分）

○議 長

再開します。

（2）日程第2 議案第48号 専決処分の承認について

○議 長

日程第2 議案第48号 専決処分の承認についてを議題といたします。

本案に対する質疑を行います。

（なしの声あり）

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

（なしの声あり）

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第48号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第48号は原案のとおり承認されました。

(3) 日程第3 議案第49号 専決処分の承認について

○議 長

日程第3 議案第49号 専決処分の承認についてを議題といたします。

本案に対する質疑を行います。

6番 正木秀男君

○6 番

この雑木伐採という部分ですね。これは町有地と民地と間違っただけという報告ですけども、これは受注者というのはどこであって、そしてまた外注指示した所管の課はどこであるか、そこらどうですか。

○議 長

番外 総務課長 坂本君

○番 外（総務課長）

まず、担当課は総務課管財係になります。

受注は町から森林組合にお願いいたしました。そんなに大がかりでないということで、ごく簡単という形で、1日程度の作業でと思って発注したところでございます。

○議 長

6番 正木秀男君

○6 番

管財から森林組合に発注したという解釈でよろしいんですね。

ものとして現物、私はたまに前を通って行くんですけども、あのこんもりした山全部が町有地なのか、それか隣接して民地が相当あるのか。

相手ですけども、言えなければ言えんでいいんですけども、相手にどういう植物、どういうものが植わっていたんですか。

○議 長

番外 総務課長 坂本君

○番 外（総務課長）

場所をご存じのとおり、近畿大学の水産試験場の前のこんもりした山でございます。ほとんどが町有地になってございまして、県道沿いに何軒か家があるんですけども、その裏山の一部が少しだけ民有地でございました。現地には急傾斜の擁壁等もやっております、その擁壁の上に柵等もやっております、その裏側にあったものですから、てっきり担当者としては町有地であると勘違いをしまして、その部分も町有地ということで思い込んで、森林組合に全部刈ってくださいという指示を出したということでございます。

それから、伐採した木につきましては、高さが3メートルくらいのウメが1本、それからヒバやクロマツやヒノキ、モッコク、そういった樹木で、大きなものとしましては十数本ございました。

○議 長

○6 番

そしたら、解釈したら棧橋向いてずっと見たときに右側に3、4軒ありますね。そこに山があって、裏側に、今課長が言われたように落石防止というんですか、そのネットが設置されていると。その裏側を伐採したという解釈でよろしいですか。

もう一度振り返りますけれども、管財の職員がここの地域刈ってくれと。それは刈るという意味、本来、今環境で言えば、放置すると言ったら人に迷惑かけたらあかんですけども、本来ならば要請という概念で社会は動いていると思うんですけども、あそこはまさに質的に落石も含めてネット張るくらいやから、どちらかと言ったら、あんまり刈って反対の効果。そのまま置いておくほうが根が張って防止になるという概念ですけども、刈るという意味。私はちょっと引っかかるんですけど、何のために刈って。

そこで、2つ目のミスとして民地をここを刈れと指定したと。で、損害が発生したとの中で、ウメ1本。それが八十数万。果たして査定、評価の部分といたらいかがかなと。再度最後の質問3問だけ言いますけども、課長どうですか。

○議 長

番外 総務課長 坂本君

○番 外（総務課長）

まず、県道沿いに数軒ある家の裏側に急傾斜の柵のところから家のほう側へ枝とかが出てきていて、迷惑しているので最初はそういうお話だったそうです。それで現地を確認しまして、その枝の根本からでなくて枝を切るくらいの程度でお願いしていたわけなんですけども、受注者のほうがきちんと話が詰めてなくて、誤解のところもございまして、根元から切ってしまったということでこのような事故が起こってございます。山がほとんど町有地になってるんですけども、ほんの一部だけが民有地で残っておりまして、それも急傾斜の擁壁をやった裏側ということで、勘違いしてしまったということです。

○議 長

6番 正木秀男君

○6 番

伸びてきたから刈ってくれという要請があつて行ったということやな。

○議 長

番外 総務課長 坂本君

○番 外（総務課長）

はい、そうです。

○議 長

5番 笠原君

○5 番

この担当者が誤ってということになるわけですが、この金銭的な支出のところは保険で賄えているのか、それとも一般財源から支出しているのか。そしてまた、担当者が誤ってそこを指示したと。で、現実そこへ伐採するその場に行き確認したのかということと、その者についてはどういう処分をされたのかということを知りたいと思います。

○議 長

番外 総務課長 坂本君

○番 外（総務課長）

先ほどの正木議員の質問にもあったのですが、金額の86万6千円と言いますのは、伐採してしまった木を植えかえるという工事で、植木の造園業者のほうから見積もりをとりまして、それで相手方とお話をさせていただきまして、理解を得られたということでございます。

それから、支出については町が入っております保険でお支払をさせていただくということになってございます。

○議 長

5番 笠原君

○5 番

植えかえにしても、保険で払うにしても、やはりお金が要ってるということになります。

それと事故発生時における23年7月7日ということでございます。報告は速やかにというところが欠けているように思うのですが、その点どうなんでしょうか。

○議 長

番外 総務課長 坂本君

○番 外（総務課長）

先ほど言いましたウメの話とかがありまして、ウメを収穫されていたということがありまして、今まで採っていたいたウメを親しい人へ贈り物にしていたという、今まで採っていたウメをどうするのかということと相手方と細かい話がありまして、それで事故発生から1年近く経っているんですけども、そういったお話が整ったのが今年の5月ということで、交渉をしております、こちらも顧問弁護士ともいろいろ相談をしたり、そういった収穫していたものに対する補償はできないという形で相手方と話をさせていただいて、ようやく5月に示談が成立したということでございます。現地につきましては、発注者として受注者を連れて行って、ここからここまでと現地を確認しております。

職員に対しては口頭で注意をしておるんですが、今後事故審査委員会等を開きまして処分等については検討することになっております。

○議 長

5番 笠原君

○5 番

口頭での注意というのはわかりますけれども、始末書をきちんと書かせて以後こういうことがないように徹底していただきたいと思います。

○議 長

7番 岡谷君

○7 番

関連です。植木、植栽に関してこういう事例を本会議で受けるのは初めてのように私は受けるんです。今後は生活環境課等も多いかと思いますが、町民また議員からも植栽に関して、またここを切ってくれという要望がたくさんあるかと思いますが、今後このような事故がないようにどのような形で再チェックをしながら。要するに町有地、民有地の公図があろうかと思いますが、それを含めてチェックしながら指示をすることが大事だと思いますけれども、再発を防ぐために今回の事例を通しながらお考えがあるのかお尋ねします。

○議 長
番外 総務課長 坂本君

○番 外（総務課長）

今後のことですが、今後は当然現地をきちんと確認しまして、近隣の方々、所有者の承諾をきちんととった上で再発防止に努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議 長
11番 湯川君

○11 番

私もいつも言うんですけども、こういうことが起きますと、事後処理のために要らん時間を職員や課の人が使わなあかんと。そのマイナス、本来の仕事がおろそかになる。人手が足らんのにますますおろそかになる。やはり十分注意していただかないとだめだと思います。そういう意味では、今まで何度も注意してきておると思うんですけども、もっと神経をピリピリさせて事にあたっていただきたいと思っております。

○議 長
番外 総務課長 坂本君

○番 外（総務課長）

おっしゃるとおりだと思います。以後十分気を付けて臨みますので、よろしくお願いいたします。

○議 長
質疑を閉じることにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長
質疑を終結します。討論を行います。
(なしの声あり)

○議 長
討論を終結します。採決します。お諮りします。
議案第49号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長
異議なしと認めます。
従って、議案第49号は原案のとおり承認されました。

(4) 日程第4 報告第1号 専決処分の報告について

○議 長
日程第4 報告第1号 専決処分の報告についてを議題といたします。
本案に対する質疑を行います。
6番 正木秀男君

○6 番
新しく理事長になられました井濶町長、はまゆう病院のことで、これは私は何年も前から

あの三角地点で看板が原因であって、民生の職員が見えにくくて気がつかなくて出て行って、たまたまアクセルとブレーキが間違えたという報告ですけども、あそこで実は何件もあるんです。私は事務長にも何回も何年も言っているんです。車の目線から看板を上げるか下げるかしてくれ。ちょうど座ったところに大きな看板があるんです。大浦から来たら。だから再度検討することが、運転席の目線から上げるか、もっと下げるか。そしたらこういう事故が減ると思うので、今後理事会、評議会の議題の中で。民生課長も一生懸命がんばっているからそちら向いてよう言わんからよろしく。

○議 長

番外 町長 井澗君

○番 外（町 長）

正木秀男議員からご指摘いただきまして、私もあの三叉路は非常に危険だと認識しております。今までもずいぶんはまゆう病院に通る。また北道工務店時代にも下から上がってくる。そしてまた、ちょうど白良浜への抜け道ですので、観光客だとかいろいろな方が通られます。その中で注意してもなかなか一旦停止しない車もありますし、直進して思い切りスピードを上げる方もいらっしゃいます。

今回の事故は民生課の職員が公務のためということで重々注意をしていたと思うんですけども、そういった看板が邪魔になっているといえますか、交通の部分で言えば、事故の起こりやすい状況になっているのであれば、今後評議会の中で看板を上か下にずらすことができないのかということも含めて、私の方で具体的に提案したいと思っております。

○議 長

16番 正木司良君

○16 番

毎議会ごとにこの種の案件が上程されるわけです。しかもほとんどが過失割合は当局が100%。前にもお伺いしたことがあるんですけども、23年度でこの種の職員による交通事故何件くらいあったんですか。それに対して、いつも当局は職員の交通安全はこれからも十分指導いたしますとのご答弁をいただいているんですけども、やはり相変わらずこういう。アクセルとブレーキを踏み間違ったと。これは私でもしない初歩的なミスだと思いますので、そのあたりについて。

○議 長

番外 総務課長 坂本君

○番 外（総務課長）

23年度の件数については、今調べさせていただきます。

まことに申し訳なく思っております。毎議会のように出てくるということで、その通りだと思います。昨年度も交通安全の研修会等も開いております。また職員に対しても安全運転の徹底をしているところをございますけども、本当に申し訳なく思っております。

○議 長

12番 三倉君

○12 番

先ほど町長の答弁もあったですし、事故発生時の時間についてですけども、5時50分とあるわけです。事故の概要については公務のためとなっているんですけども、5時50分だ

ったら時間外であると思うわけです。その場合に職員であるからこういうことについて民生課長に報告の中でされてたのか、されてなかったのかということについてはどうですか。

○議 長

番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

事故発生が5時50分ということなので、町内の歯医者さんに診療が終わった時間帯で職員が医療機関へ歯科検診のお願いに文書を持ってあがったところでは、私への報告ですけれども、時間外ということですが、そのことについては保健センターにも主任がおりますので、そこで報告をして、私へは直接その時間帯の報告はありません。

○議 長

12番 三倉君

○12 番

前々から私が申し上げているように、タイムカードを置いたらその辺についてもはっきりこういうことについても出てくるんじゃないかなと。それにひっかけて言っている話ではないのですけれども、そういうことからしても、今課長はいなかったと言ったのかな。そういうことからして、主任に言ってるということで、そういうことがタイムカードによってはっきりできてくるんじゃないかなと思ったりするものですから、前々から申し上げている話の中で、そういうことも含めて検討が必要でないかと申し上げたい。

○議 長

1番 水上君

○1 番

11ページの参考資料の位置図ですけれども、資料といえないと思います。私が認識したらはまゆう病院と書いている字が少し見えて、ちゃんと所管で点検して参考資料として付けていただいたと思うんですけども、これを出すのはいけないと思います。その辺の認識を一度お伺いしたいと思います。

○議 長

番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

参考資料の位置図につきましては、非常に見えにくいということでございますので、検討させていただきたいと思います。

○議 長

1番 水上君

○1 番

検討でなくて、これは使える資料でないと思うんです。だから検討でなくて、今後いろいろ見直した中でこういう資料を提出しないようにとお願いしておりますが。

○議 長

番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

詳細図を付けていただきたいというお話でしょうか。もっとわかりやすく、位置図が見にくいというご判断ですか。これはあくまでも建設の町図を参考にさせていただいて、やらせ

いただいておりますので、わかりやすいような位置図にさせていただきたいと思っております。

○議 長

1 番 水上君

○1 番

言い訳にならないと思うんです。こういう資料を作る場合、わかりますか。私は近いからわかりますけども、これを参考資料として出すのはいかなものかということで指摘させていただいたわけです。同じように資料をつけていただいているのでほかにないかなと見ましたけども、小さい文字に縮小されていても見えていますし、これを平気ですべて出すというのは問題だと指摘させていただきました。

○議 長

2 番 楠本君

○2 番

この種の事故については今各議員からお話がありました。私も一般質問、さらには議案審議の中で指摘をさせていただきました。というのは、どこの企業でもヒヤリハットをやっているんです。それで、朝礼を各課はやられているんですか。この点について、町長、朝礼は必ずやってほしい。新しい気持ちで各課で朝礼。今日は元気でいこうと、事故ないようにいこうと。特に外へ出られる現業職員の方々は一番大事だと私は思いますので、そこら徹底してほしいと思います。

○議 長

番外 総務課長 坂本君

○番 外（総務課長）

以前にも楠本議員からそのようなお話がございまして、各課で毎朝朝礼を行っております。その中で、その日の予定などを打ち合わせしております、今後交通事故についてはきちんと課長から話をして交通事故のないように努めていきたいと思っております。

先ほど正木司良議員からありました件数ですけども、平成23年度で11件起こっております。

○議 長

5 番 笠原君

○5 番

今、楠本議員がヒヤリハットという話がでましたので、私もそう思います。その当日起こったことに関して、これは勤務外で5時15分を過ぎてたわけです。そうしますと、翌日になりまして、こういうことがありましたと、そしてこの部分については十分気を付けてくださいということを朝礼の時に言って周知徹底して気をつけましょうという話だと思うんです。それで、ヒヤリハットについては現状はつけているんですか。確認です。

○議 長

番外 総務課長 坂本君

○番 外（総務課長）

特にそれだけということはやってございません。朝礼では1日の予定とかを言って最後に交通安全に努めるとかであります。

○議 長

5番 笠原君

○5 番

そうならば、今後ヒヤリハットを事故を起こしたものについては書いていただくと。書くことによって、悔い改めるということもありますので、そこらをきちんとしたほうが事故防止によろしいかと思えます。

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。

報告第1号は以上で終わります。

(5) 日程第5 報告第2号 平成23年度白浜町繰越明許費繰越について

○議 長

日程第5 報告第2号 平成23年度白浜町繰越明許費繰越についてを議題といたします。
本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。

報告第2号は以上で終わります。

(6) 日程第6 議案第50号 工事請負契約の締結について

○議 長

日程第6 議案第50号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

本案に対する質疑を行います。

10番 玉置君

○10 番

このテニスコート、1億3,839万円と相当高額な工事なんですが、今白浜町の考え方としては、建設業界より陳情がありまして、地元企業のかん養のためにできるだけ地元企業を使ってくれという要望がございまして、それに沿った形で進めているところだと。入札、工事についてはそうだと思われるんですが、やはりどうしても、力のあるところにこういう工事の入札がされる。独占ではございませんけれども、大手に偏った受注がなされているように思いますので、このあたりで、この前建設課にもお伺いをしたんですが、工事のシェアというものをもう少しきめ細やかに、シェアしていただけんやろうかと。そのあたりについて、どうお考えかお伺いしたいのですが。

○議 長

番外 総務課長 坂本君

○番 外（総務課長）

今回の工事につきましては、1億円以上ということで、本来であれば12社以上の業者となっているんですけども、今回は土木工事でも地元業者でも十分対応できるような案件でございまして、町内業者7社を選定しております。その中で一帯の工事として、一部電気を含んでおりますので、特定を持っておりますA業者、特A業者のうちの特定建設業の許可をもっている業者7社を選定させていただいておりますので、できるだけ地元への発注ということで、それについてはやっているとこでございます。

あと、分離発注の関係なんですけども、今回は土木工事の業者で入札をしております。先ほども言いましたように電気工事、照明等の工事があるんですけども、基本的にこういった施設の発注につきましては、一括発注でしたほうが、のちのちのメンテナンスとかを考えますとよいという判断と、それから今回また来年度も工事があるんですけども、2カ年の工事は本来ならば1本でやったほうがいいんですけども、今回は補助金の関係から24年度と25年度にわけて発注する計画になっております。今回のテニスコートなんですけども、以前現在のテニスコートをアンツーカーから人工芝に改修したときに、完成してからすぐにコート面にいくつも起伏ができたという経過もありまして、その責任がどこにあるのか、設備工事もやっておりますので、舗装の転圧が悪かったのか、水道の工事をしたところが悪かったのかということ、そういったことがございました。幸い以前の工事のときには、1本で入札をしておりましたので、請負業者が1つということで、下請けの責任はあるかと思うんですけども、元請の業者の責任のもとにすぐに改修していただいた経過がございます。

今回の電気工事の照明等があるんですけども、基礎工事が大まかなものになってくるんですが、それを分離発注することも当然庁内でも検討をいたしました。しかしながら、今回については狭い限られた場所ということもあり、それと期間も少ない、10月まで既存のコートを使いますので、工期の短い中での工事ということもありました。それと建設課の人員もございまして、1本で発注させていただいたところでございます。

議員おっしゃられるように町内の各業者の育成とかそういうためにも分離発注は必要だと思ひまして、できるだけ対応はさせていただいてございます。

○議 長

10番 玉置君

○10 番

ありがとうございます。よくわかりました。

ただ、今お話を聞いていると、今後後期の工事もあるという中で、責任を問うのであれば、前期も後期を一緒にしたほうがいいのかという理屈になるので、今後そういう考えのもとに入札を行われるのか。一次を受けたところが二次を受けたら責任を問いやすいと聞こえるので、その辺はどうでしょうか。

○議 長

番外 総務課長 坂本君

○番 外（総務課長）

今回一括で2年分をまとめて一発でやればいいのかということなんですけれども、トトという

補助金の関係がありまして、できるだけ補助枠を使いたいということで、2年度にまたがったのことでやっております。ただ、来年度の工事につきましては、芝のコート面の整備が主な工事になってくるので、今回の業者がそのまま同じように発注をするかはまだそこは考えておりません。

○議 長

12番 三倉君

○12 番

今の説明からしたら、工事ですが、スタンドなり路盤の整備なりが一括して終わるから検査は検査として行われて、あとは上にオムニコート貼るんだったら別個やから、検査そのものについては一つ一つクリアした中でしてるから問題ないと聞こえたように思うんですけども、それでよろしいですか。

○議 長

番外 総務課長 坂本君

○番 外（総務課長）

そうです。24年度の工事が完成次第、工事検査を受けますので、その際に検査をするとなっています。

○議 長

12番 三倉君

○12 番

そしたら、先ほどの玉置議員の質問にあったんですけども、入札について施工されると。来年度のことになるんですけども、それは新たに一からやってフリーの中でやって、随契とか関係なしに行われるとの解釈したらよろしいですね。

○議 長

番外 総務課長 坂本君

○番 外（総務課長）

その通りでございます。

○議 長

6番 正木秀男君

○6 番

一括発注のメリット、デメリットは当然何してもあると思うんですけども、やはり育成という大義の部分で、議会から相当建築も土木も地元業者を使いなさいという永年の願いというか、業者から付託を受けて議会で動きがあったことも事実でございますけれども、今回7社。落札率はどれくらいであって、それで発注元の白浜町がフェンスや、元請がもっていると思うんですけども、できるものなら、今総務課長が言ったみたいに本来ならば分離発注したら、ワークシェアできるんやけれども、一括と。その中で指導として、地元の業者も含めて安価なとこばかりあかんと。そこの使ってくれよと。これくらいの指導があって当然やと思うんですけども、2点。落札率と行政指導において、工事元請にこういう部分について、ブロックある、フェンスある、照明ある、いろんな部分について皆さんに全部が全部満足できんでも、小分けにしてでも指導することがあるのかなのか、そこら。

○議 長

番外 総務課長 坂本君

○番外 (総務課長)

まず落札率ですけれども、91.9%。

それから先ほども申し上げたんですけれども、本来であれば1億円以上の工事は12社と
なっておりますけれども、今回は地元の7社ということにしてございます。ということで、
12社となれば町外、大きく言えば県外からとなりますけれども、今回は地元7社というこ
とで、下請工事等につきましても、できるだけ地元を使っただけのようなことでお願いし
たいと思っております。

○議長 長

6番 正木秀男君

○6番

地元とは日置だけなのか、白浜地域も入ってなのか。

○議長 長

番外 総務課長 坂本君

○番外 (総務課長)

はい、そうです。

○議長 長

2番 楠本君

○2番

参考資料で説明をしてほしいのですが、若者広場の部分でここを増設するんだと思いま
すけれども、以前にも各町内会、日置の体協とも話し合っ、駅前に持っていくのか、さら
には河川敷に持っていくのか、若者広場の移転先についての経過について、いまどのよう
になっているのかということ。まず1点伺いたいと思います。

それと、若者広場から西尾前議長のところの防災基地の下の排水が大変悪いと聞いてお
ります。ここらの関係について、一連の工事の中でこれはどのような対策をなされるの
か、伺いたいと思います。

○議長 長

番外 総務課長 坂本君

○番外 (総務課長)

今回の工事、参考資料の3ページになるんですけれども、赤く塗っている部分と黄色に塗
っている部分が今年度の工事になるんですけれども、この赤く塗っている部分につしま
しては、ほとんど盛土の工事となってきます。それで、先ほどもありました排水の工事
なんですけれども、着色している部分までの工事はこの国体の工事で改修をしていく
ということで、その先周辺の排水路が悪いということなんですけれども、赤く塗って
いる下流側につましましては、図面の右下になるんですけれども、この部分につ
いては改修済みということになってござい
ます。

それから、若者広場の件ですが、今のところ小学校、中学校のグラウンドのフェンス
を改良したりということで対応したいと考えておまして、行き先についてははっきり
とどこという場所は決まっておられません。

○議長 長

2番 楠本君

○2 番

その点については日置の町内会、さらには体協とも話し済みということによろしいですか。

○議長

番外 教育次長 青山君

○番外（教育次長）

若者広場の件につきましては、各日置町内の団体等からも要望がありまして、話し合いをもちまして、一応今言われました学校等については改善できるところについては改善しております。それと若者広場については、今言われたように、現在探しているところでございます。

○議長

2番 楠本君

○2 番

ということは、日置の河川敷、さらには日置駅前前の矢田の部分については、公図が混乱していてなかなか進まないという部分があって、地権者の合意に至らないと理解してよろしいのですか。

○議長

番外 日置川事務所長 前田君

○番外（日置川事務所長）

この件につきましては、前にも一般質問いただいたんですけども、現在矢田につきましては、振興局とも協議をしました。河川敷を買収してそこを多目的広場として利用していくという中で、グラウンドとして河川より上げられるのかとか、そういった工法的なことを協議しましたけれども、そこら辺の話が今まだ。次回も来週あたりに再度振興局と協議をしたいと思っております。

○議長

12番 三倉君

○12 番

テニスコートなんですけど、先ほど玉置議員も話されていたんですけども、金額大きい中で、公共事業が少ないものなので、業者については鵜の目鷹の目というんですか、その仕事がほしいなという業者がいます。その中で今回の入札につきましては、町内の7社ということなんですけども、それは建築土木の中で、その細部的な業種についても先ほど正木議員もおっしゃってたんですけども、フェンスをすとかそういうことになったら、なかなか分離発注するということになれば大変難しいことだと思うんですけども、この仕事につきましては、照明等の問題があったり、それにはかなり金額がかさんでいるということも聞き及んでいるわけです。そんなことから、細部的には無理にしる、ある程度分けて、これについては致し方ないにしても、今後については分離発注を推し進めていただいて、業者が地元の業者になっても、地元の業者は下請、孫請なりという格好に、分離発注にしなければならぬと解釈するわけです。そういうことになってきたら、受ける方にしても、下請、孫請になってきたら厳しいということも出てくるでしょうし。業種がわかっていることになるものですから、その辺は技術屋さんが大変汗かくことになるんですけど、地域振興のためにそういう手立て

を今後考えていってもらいたいと思うわけです。

○議 長
番外 総務課長 坂本君

○番 外（総務課長）

町としましても、できる限り分離できる仕事については分離発注を心掛けております。組合等からもそういった要望がございますので、できるだけそういうふうにさせていただきたいと思えます。

○議 長
15番 辻君

○15 番

先ほどの若者広場の造成の赤い線の部分、そのなかでW・Cの前の部分の道幅が昔から狭かったと思うんですけども、あそこは車屋さんあって、その辺のところの利用について道幅の確保というのはできているんですか。宮本板金さんの前あたりの通りです。

○議 長
番外 総務課長 坂本君

○番 外（総務課長）

現在この赤く塗っている際のところにブロック塀があると思うんですけども、これは撤去いたしまして、道路とは言えないかもわかりませんが、一帯として使うようにする予定です。

○議 長
15番 辻君

○15 番

地元との協議の上で道幅の確保をしっかりとやっていただきたいと思います。

○議 長
3番 丸本君

○3 番

国体についての駐車場、日置のゲートボール場と言うんですか、グラウンドゴルフ場というのが海来館の反対側にあると思うんですけども、これは大会中はここを駐車場として使用すると聞いているんですけども、大会が終わった後はグラウンドゴルフ、ゲートボールに戻すんですか。どういうふうにされるのか。

○議 長
番外 総務課長 坂本君

○番 外（総務課長）

グラウンドゴルフ場と言いますかゲートボール場については大会中は駐車場として使いますけれども、舗装はいたしません。アスファルト舗装はいたしませんので、大会終了後につきましては、今のところ元の形に戻すことになると思いますけれども、将来的にどういふところまでは今のところ決まっておられません。

○議 長
12番 三倉君

○12 番

先ほどの参考資料の説明で、若者広場の造成箇所赤く塗っている部分については盛土に

するんだという説明だったんですけども、現況よりどのくらい高くなるのでしょうか。

それから、黄色い部分は現状の12面のオムニコートになるんですけども、この分についてもするとしたら、観客席の問題とかもろもろ変わってくるかと思うんです。そのグラウンドのコートの高さそのものはどうなのか、お伺いします。

○議 長

番外 総務課長 坂本君

○番外 (総務課長)

赤く塗っている部分の盛土の高さですけども、現況の黄色く塗っている部分の高さは今と変わりません。そこより少し下がりますして、現状よりも60センチくらい高くなる予定でございます。

○議 長

12番 三倉君

○12番

ここの場所がソフトテニスになるわけですね。西風が強いということが使用している中でよく聞かれるんです、冬場になるんですけども。入札には直接関係ないんですけども、そんな話の中で、硬式ではあまりそういうことを感じないんですが、中学生の生徒さんがする場合、西風が吹いたらかなり風に影響があると聞くんですけども、このあとの整備の段階では西風予防的なことも工事の中に含まれているのかということ。それが何かと言うと、赤く塗っている部分は60センチほど上がるということですけども、低ければ風もあまり影響がないかなと思ってたんですけども、排水の関係等で上げることから、そうなるかと思うんですけども、その辺についてはどうでしょうか。

○議 長

番外 総務課長 坂本君

○番外 (総務課長)

説明がまずかったんですけども、赤く塗っている部分に今度新しく新設する部分につきましては、現状の12面の黄色のコートよりも少し高さは下がります。ただ、防風の関係なんですけれども、黄色の一番北西側になるんですかね、そこには防風ネットを設置する予定でございますけれども、赤と黄色との間については防風ネットではなくて、普通のフェンス程度になると思います。

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第50号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第50号は原案のとおり可決されました。

(7) 日程第7 議案第51号 工事請負契約の一部変更について

○議 長

日程第7 議案第51号 工事請負契約の一部変更についてを議題といたします。

本案に対する質疑を行います。

16番 正木司良君

○16 番

1,600万円を増額すると。その理由といたしましては、浸食部の不安定化を是正するための追加予算ということですが、そうしますと、当初の現地調査に基づく積算価格が甘かったのかどうか。

それから、今回の金額の是正でこれで十分なのかどうか。

もう一点、素人で考えますと、瀬戸の防波堤から円月島まで最初栈橋をつくるということだったんですが、それがワイヤーロープを張って資材を運送すると。普通橋を架けるほうが高くつくんじゃないかと思うんですけども、そこら橋とロープ張るのとどう見積もり金額が違うのか。その3点について教えてください。

○議 長

番外 教育次長 青山君

○番 外(教育次長)

まず、当初の見積もり金額が甘かったのかということなんですけども、当初設計額は5,400万円ほどでありました。その部分について入札差額が今回大きく出たということでございます。入札差額が出るということは落札率が低かったということになるかと思えます。それで今回追加ということは、全体工事が2億円以上あります。その中で少しでも早く補助額を使って進めたいということで今回当初の補助決定額が5,500万円でありまして。それに近づけるよう今回追加で工事を行うものでございます。

それと、金額は次回に全体の金額を来年度について要望して、来年度で全体が終われるような格好の要求をしていきたいと思っております。

最初の架設からロープですけど、安くなるということなんですけども、当初はあくまでも仮栈橋で仮設工であります。簡単にとり外し、最終的には撤去ということになります。その中で当初は単管パイプを基本的に栈橋としては、橋とかは単管パイプを使用するんですけど、当初は単管パイプを使用して栈橋をつくっておったんですけども、その後地元漁協さん、関係機関との協議で、これは台風時等に取り外しも難しい。また環境にも影響があるということで、今回協議をして、今回取り外しも可能なH鋼型と、それと島部に傷の付きにくいワイヤーロープを使用させていただいたということでございます。

○議 長

16番 正木司良君

○16 番

ただいまのご説明によりますと、当初の設定価格がおよそ5,000万円くらいだったの

が、3, 800万円で落札されたということですか。そうしますと、落札率は80%以下になるのか、かなりダウンで、その落札の価格で当初の浸食部の不安定化を是正する工事はできるわけだったんでしょ、業者とすれば。それがさらに追加をするということですね。さらに浸食部の不安定化を是正する岩接着工での充填箇所を追加するわけですね。だから、前の八十何%の落札価格はそれはそれで通るわけですよ。

それでは、これで円月島の補充は大丈夫ということなんですか。この時点での全体事業計画の促進を図るためのこの部分ですよ。浸食部の不安定化を是正する事業はこれからもずっと一次、二次、三次と続けるわけですね。

○議 長

参考資料20ページの追加分でよろしいですね。

○議 長

番外 教育次長 青山君

○番 外（教育次長）

はい、そうです。

○議 長

6番 正木秀男君

○6 番

関連ですけども、正木司良議員が言ってたんですが、当初入札して私の計算では七十前後の落札率で3, 800万でしたか。積算最初は5, 400万でいった。結局最初の部分できてもうまいこと収まるような感じなんやけども、こういう入札方式をいったん決めておいて、またこれをやって。本来ならゼロベースに戻して、そして当初のエントリーするところにもう一度かけてするべきと、私は素人感覚で思ってるんやけど、いったん決めておいてあとの部分差金出たからこうとなったら、テクニク的にしようと思ったら、業者としたら100%くらいでいけると言い訳ができると。失礼だけど我々含めてプロじゃない部分、こういう工法でやってやはり具合悪いとか、ボンドが違う部分であってやるんですとか言ったときに、そこに落札しても差金出たのをまた乗せて100に近い部分で白浜町さん、実はこれが要るんですというような解釈がとれるですね、教育長。ですから、その時に再度工法を変えた時に、やはり再査定をしないことは私は素人としてですが、必要かなと。そうせんと、ほかのエントリーした業者にわからん間にA社だけがさっといくと。こういうふうに素人感覚としてとるんですけど、どうですか。

○議 長

番外 建設課長 笠中君

○番 外（建設課長）

今の入札のことですけども、普通70%で落としたり、業者としたら追加はきばってくれというのが普通です。次に入札したら、80%でとれるかわからん、それはしたくないことなんです。しかし、業者がやっていただけるということは、町としてもプラスになるのではと。

○議 長

6番 正木秀男君

○6 番

建設課長、私も百も承知なんやけども、ただ出たときに本来なら大岡さばきやないけども、そういう部分でメーカーさんが努力してくれてありがたいなど。それが本来の競争入札の原理なんですね。そこへきて、あとの追加工事とか工法とかもろもろの覚えてなかったものが見えてきた。ついては、索道やるとの工法なんでしょう。そこらも含めて最初からそういう設定で入札したのならまだしも、いったん決めておいてから、あと出しジャンケンやないけども、実は工法を変えます。ついては千何百万みてほしいよと。こういう単純なことと言ったら、こういうやり方だったら、業者の枠の中ではまっぴいくなと私は言いたいんです。

○議 長

16番 正木司良君

○16 番

第1回目の設定価格が5,400万円、それが3,800万円。計算すれば70%くらい。そんなに低い価格でいったん請負って、今度追加の事業1,800万円で同じ業者が今度は随契で落札するということであれば、最初の価格は競争ですから、安く安く極端に安く請負って、次のでちょっとうまいこといけるようにとか、そういうこともあり得るようになるんじゃないかと思うんですけども、そのあたりはどうでしょうか。

○議 長

番外 教育次長 青山君

○番 外（教育次長）

この業者12社を指名しました。そのうちで特殊等ありまして10社が辞退しております。そのうち2社で。業者は最高価格、この業者は最低価格ということで、今回は70%ということで、こちらもそういう予想はしておりません。業者の努力だと思っております。

それと、索道についてですけども、今回現場説明の中でも基本的には単管パイプということを示しておりましたけれども、とった業者の得意な分野でございます。業者の提案もいただき、地元のご意見、そして船が通る危険性等々踏まえまして、業者の提案の中にも4つの方法がございました。その中で一番適切と思った分をこちらで選定させていただいたところでございます。決してこれをもくろんでとか、向こうもそういうことでなくて適正に業者も今回の台風にしてもかなりの努力をしていると感じております。

○議 長

10番 玉置君

○10 番

同じような質問なんですが、今回追加分の工事場所はここに図面で載っておりますね。参考資料の20ページ。これは最初の入札当時にこの工事は含んでおったのか。最初は町がここからここまでの工事をしてくれということで入札に出したのか。それとも、業者からここでこれくらいという提案があったのか、その辺はどうですか。

○議 長

番外 教育次長 青山君

○番 外（教育次長）

当初の金額では当初範囲分ということでしております。ある程度の差額というものは見込まれますけれども、今回のような差額は町としては見込んでおりません。その中で、今回する中で、これはあくまでもこれは追加分ということで、この部分での全部ではありません。

金額が限られておりますので、道路のように1メートル付ければ終わりというのではないので、この3カ所のうちで今言われる岩接着工ということとする予定にしております。当初からここを見込んでいたというのではございません。

○議 長

10番 玉置君

○10 番

一番最初に工事の場所、工事の量によって入札価格が変わってくるでしょう。それをここからここまでしてほしいと、町はまず工事の場所を提示して2社に入札をかけたんですかと聞きやるんです。

○議 長

番外 教育次長 青山君

○番 外（教育次長）

そうです。

○議 長

12番 三倉君

○12 番

一昨日の台風4号の被害調査の中で、円月島の修復、仮設道の破損とあがっているわけですね。これは請負の済んだ後やから、あくまでも町がするのではなしに請負業者が請負した金額の中でその工事をするととらまえたらよろしいんですね。

○議 長

番外 教育次長 青山君

○番 外（教育次長）

今回まだ仮設工中ということでもありますけど、その中で契約条項の中にもあります不可抗力、台風等の自然災害ですけど、その中でどこまでみるかというのは今、業者と町とで協議をしているところであります。

○議 長

2番 楠本君

○2 番

関連するところがあると思うんですけども、何点か。昨日、現場を見てきまして、観光協会の役員の方と話をしてきました。それで、教育委員会としたら現場をおそらく見ておられるんだろうと思いますけれども、今回の台風でポールを打っているのが根元から倒れているということを聞いております。

それと、元請業者はしっかりしているんですけども、下請業者はすこぶる評判が悪いです。車はあちこちに置くというような話がありました。役場のOBの方もそういうふうに言われておりますし、この部分については監督をきちんとやってもらいたいと思います。

私も高嶋の時期について、今回の台風はちょっと早すぎたんですけども、やはり台風の時期を外すべきでなかったのかということをつつもりですが、補助金の関係もあって早急な工事になったのだらうと思います。けれども、私はやはり9月の台風時期を過ぎた10月頃からかかるのが工期としたら一番よかったのではと思います。今瑕疵の責任、自然災害については契約条項がどのようになっているか見ていませんけれども、こういうことがこれ

から夏の台風の期間はしょっちゅう起こるのではないですか。そこらについてご見解を賜りたいと思います。

○議 長

番外 教育次長 青山君

○番 外（教育次長）

今回の台風ですけど、当初九州のほうにきまして、紀伊水道にという最悪の状態になってきたということで、16日土曜日の朝7時30分に撤収の指示を出したところであります。これは、先ほども言いました漁協、関係機関との協議の中での撤収ということでございます。その中で先ほど指摘いただきました根本の部分について、一部曲がっておったというところでございます。それについても、本来なら全部撤収というところがあるんですけども、時間的なもの、島部分については撤去するには時間がかからないんですけど、それを運び出すのにかなりの時間等が要するというので、横と上については全部撤収したわけですけども、こちらの甘い見込みもあったかと思えますけれども、根元というかH鋼の部分だけを残したというところがあります。これについて、今回は聞くところによりますと、建設課の職員が19日の午後6時から8時にかけては満潮、高潮が重なりまして、かなり高い波だったと聞いております。今後これを教訓としまして、全部撤去ということをしていかななくてはと思います。

それと、元請はしっさりしているけど下請がという件ですが、建設課とも協議しながら、元請に指導をしていくよう検討していきたいと思えます。

それと台風の時期を外すのではないかというご指摘をいただいたわけですけども、6月等については台風というのは8年前にもあったと聞いております。その中で今回の教訓を受けまして、次、今の状態だったら順調にいけば8月工期までに間に合うということで、今回再度仮設工をして工事に入る予定にしております。しかしながら、もう一度台風等が来るようであれば、全部撤去しまして、議員がおっしゃるように10月以降くらいに一時工事を中止ということで、10月、11月頃に工事再開ということを今検討をしているところでございます。

○議 長

12番 三倉君

○12 番

破損した部分については請負に含まれているんですね。

○議 長

先ほどの質問です。

番外 教育次長 青山君

○番 外（教育次長）

契約の中には自然災害等の不可抗力ということがあるので、その辺をみてどこまでいけるかというのは今、甲乙協議中でございます。

○議 長

12番 三倉君

○12 番

これらは海に近いから海洋に含まれてくると思うんです。海洋の仕事というのは最初に決

めただけで、自然災害であろうが何であろうが、せんとあかんという決まりがあるんですね。そういうことからしたら、向こうが請負したときに70%という金額が甘かったのではないかと。我々としたら、そういう金額の中で請負ってくれたから大変ありがたいことですが、そういうことも含まれることからしたら、海洋の仕事というのは70%くらいで請けることはまずないとお聞きしている中から、自然災害があるからなんです。海に近い所というのだったら、わかりきったことと思われるんですけども、その辺についての判断で交渉にあたってもらいたいと思います。

○議 長

番外 教育次長 青山君

○番 外（教育次長）

その辺は地元協議等の中で撤収、置いておけばもし波等で肝心の円月島に被害を及ぼすこともありまして、撤収を指示しております。その指示の中では、町が指示となってこようかと思しますので、その辺はどこまで町が指示をするかとの検討ということで、その持ち合いというのは。今のところいくらというのはないんですけど、協議をしているところがございます。

○議 長

12番 三倉君

○12 番

ただ、自然災害が起こることで、何回もやらなかったらならないと踏まえた中で入札してもらわなかったら困ると。業者として考えた中での入札であるべきでないかなと私は申し上げているわけです。だから、当局からこういうことについて、指示したからするとかしないとかいうことでなしに、そうしたことを踏まえた中での入札であろうととるわけですが、それを含めた中で今の撤収をするしないに関わらず、天災というのはあり得ることなんやから。なかったら大儲けするという含まれた格好の中で仕事をするのが海洋の仕事なんだから、そういうことも踏まえた中で70%でとったと認識しているわけです。その辺は係としたらそう思っていないかもわからないんですけども、それは誤りであると思われるので、その辺の協議はある程度はつきりとしたことを言った中で、今の台風で起こったことについては協議をしてもらいたいと申し上げているんです。

○議 長

番外 教育次長 青山君

○番 外（教育次長）

それにつきましては、建設課とも検討したいと思います。

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第51号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第51号は原案のとおり可決されました。

(8) 日程第8 議案第52号 白浜町立総合運動場条例の一部を改正する条例について

○議 長

日程第8 議案第52号 白浜町立総合運動場条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案に対する質疑を行います。

12番 三倉君

○12 番

これは先ほどのテニスコートに関係してくるんですけども、この場所を20面にするということから、スポーツ広場、若者広場がなくなるということでもありますよね。その中で先ほど楠本議員からあったと思うんですけども、いつごろかわからんということになるわけですけども、代替地ですか、その辺についてわからんというのでなしに、ある程度の区切り、めどというのを示していただきたいと地元の間人として思うわけですけども、その辺について、めどはつかないのでしょうか。

○議 長

番外 教育次長 青山君

○番 外(教育次長)

先ほど日置川事務所長も答えられておったんですけども、当初はこの中で教育委員会といたしましても代替地として水源地の下側にいけば一番いいなと考えておりました。だけど、今のところ時間がかかっているということで、その他にも各河川、そして皆さんに提案いただいたところ、また一番奥のところにつくりましても、利用されなければ何なりませんので、富田の若者広場も合併しまして、自由に使えるということもあり、その中で検討しておるところですけども、今のところ今の若者広場に似合う広さが確保できる場所がない状態でございます。

○議 長

12番 三倉君

○12 番

早急に場所を日置川地域の中で考えていただいて、取り組んでいただきたいと思います。

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第52号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第52号は原案のとおり可決されました。

(9) 日程第9 議案第53号 白浜町印鑑条例等の一部を改正する条例について

○議 長

日程第9 議案第53号 白浜町印鑑条例等の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第53号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第53号は原案のとおり可決されました。

(10) 日程第10 議案第54号 白浜町下水道条例の一部を改正する条例について

○議 長

日程第10 議案第54号 白浜町下水道条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第54号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第54号は原案のとおり可決されました。

(11) 日程第11 議案第55号 白浜町営住宅条例の一部を改正する条例について

○議 長

日程第11 議案第55号 白浜町営住宅条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第55号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第55号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

本日はこれをもって延会し、次回は6月26日火曜日定刻に開会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、本日はこれをもって延会します。次回は6月26日火曜日定刻10時に開会いたします。

大変、ご苦労さまでした。

議長 南 勝 弥は、 14 時 30 分 延会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

平成 24 年 6 月 22 日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員